平成21年 第3回 築 上 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第4日) 平成21年9月11日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成21年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

| 1番 | 田原 | 宗憲君 | 2番 | 丸山 | 年弘君 |
|-----|-----|------|-----|----|-----|
| 3番 | 首藤萬 | 萬壽美君 | 4番 | 塩田 | 文男君 |
| 5番 | 工藤 | 久司君 | 6番 | 塩田 | 昌生君 |
| 7番 | 成吉 | 暲奎君 | 8番 | 吉元 | 成一君 |
| 9番 | 西畑~ | イツミ君 | 10番 | 西口 | 周治君 |
| 11番 | 有永 | 義正君 | 13番 | 田原 | 親君 |
| 14番 | 信田 | 博見君 | 15番 | 宮下 | 久雄君 |
| 17番 | 武道 | 修司君 | 18番 | 平野 | 力範君 |
| 19番 | 中島 | 英夫君 | 20番 | 繁永 | 隆治君 |

欠席議員(2名)

12番 田村 兼光君 16番 岡田 信英君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 竹本 正君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……… 新川 久三君 副町長 ……… 八野 紘海君

| 教育長 | 神 | 宗紀君 | 会計管理者 | 吉留 | 久雄君 |
|--------------|-----|------|--------|----|-----|
| 総務課長補佐 | 福田ā | みどり君 | 財政課長 | 渡邊 | 義治君 |
| 企画振興課長 | 加耒 | 篤君 | 人権課長 | 松田 | 洋一君 |
| 税務課長 | 椎野 | 義寛君 | 住民課長 | 遠久 | 隆生君 |
| 福祉課長 | 中野 | 誠一君 | | | |
| 産業課長兼農業委員会事務 | 务局長 | | | 久保 | 和明君 |
| 建設課長 | 田中 | 博志君 | 上水道課長 | 中嶋 | 澄廣君 |
| 下水道課長 | 久保 | 澄雄君 | 会計課長 | 畦津 | 篤子君 |
| 総合管理課長 | 落合 | 泰平君 | 環境課長 | 則行 | 一松君 |
| 商工課長 | 吉田 | 一三君 | 学校教育課長 | 中村 | 一治君 |
| 生涯学習課長 | 田原 | 泰之君 | 監査事務局長 | 川崎 | 道雄君 |
| 環境課審議監 | 出口 | 秀人君 | | | |

| 質 問 者 | 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 |
|-------|--------------------------------------|--|
| 塩田 文男 | 1 . 町長の政治姿勢につい て | ごみ収集運搬業務請負を半年契約したが何だったのか、改善策として何を改善したのか か 業務請負金額の比較詳細資料を頂いたが、 住民にも説明を 行政処分はしないのか |
| | 2.光通信について | 現在、築上町に光通信が来ていない理由 と、計画はしないのか |
| 工藤 久司 | 1.防災について | 火災警報器の設置状況 台風・地震等の自然災害や火災等について の防災計画 |
| | 2 . 合併後の築上町につい て | 3年が経過し、行財政改革(企業誘致・ゴミ問題・旧町間の不均一)等について 次期町長選に出馬を表明していたが、将来 ビジョンは |
| 平野 力範 | 1.町長の今期の施策の実 現度について | 町長のマニフェスト、及び町総合計画の進 展度を問う |
| | 2 . 町政懇親会における町 長の発言について | 小中学校の統合について 中学生までの医療費無料化についての発言 の真意は |
| | 3 . 新教育指導要領の中に あるクラブ活動の推進 について | 少人数でクラブ活動に支障をきたしている クラブがあるようだが、学校の枠を超えて やれるよう教育委員会で推進できないのか |
| 西畑イツミ | 1.雇用促進住宅について | 購入の予定はいつか 湿気対策は |
| | 2 . 中小業者施策の拡充に ついて | 中小業者の事業資金の借り入れ利子などへ の補助 |
| | 3 . 町内巡回バスの改善に ついて | 乗り合いタクシーの利用の考えは |

午前10時00分開議

議長(成吉 暲奎君) 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数 に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

. .

日程第1.一般質問

議長(成吉 暲奎君) 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は、きのうの続きの議員からといたします。

それでは、8番目に、4番、塩田文男議員。塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、何度もこの件で質問をしてきたわけですが、ごみ収集運搬業務の半年契約をしたが何だったのか、改善策として何をしたのかということで質問をさせていただきたいと思います。

事件後、執行部の給与削減、業者に利得の返還、規約を新たに作成したということです。まず、 半年契約というものが何だったのか、また、改善策として何を改善したのか、その辺をお尋ねし たいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(則行 一松君) 環境課の則行でございます。今の議員さんの質問の中のごみ収集運搬業務委託契約を半年契約としたのは何だったのかということに関しましては、空き缶問題の中の協議の中で、当初収集の委託料の見直しというものを検討する段階におきまして、今回は9月までの委託、半年分というものを計上させていただきました。で、今回いろいろ近隣市町村の状況等確認をさせていただきまして、今回、追加部分の半年分の予算を計上させていただいております。

で、改善策といたしまして何を改善したのかという御質問でございますが、この分につきましても、他町村関係の資料収集によりまして、本町は実質的に、瓶とか缶の不燃ごみ、これを大体 毎週1回収集しております。

で、県内の状況とか、そういうものをいろいろ調べさせていただいた段階におきましては、隔週、2週間に1回とか、月に1回とか、そういうケースも県内に多々ございます。で、この分につきましても、今後大体毎週出しております量について、それが必要か必要でないか、その部分も含めまして検討させていただきたいと思っております。

なお、ことしの4月に、椎田地区につきましては、ごみの収集体制が大きく変わっております。 で、この部分につきまして、今後も急速に変えるということにつきましては、また、やっとなれ てまいりました町民の方に混乱を招くおそれがありますので、来年度以降、検討していきたいな というふうに考えております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 今聞いた内容ですけども、収集運搬の日にち、2回を1回にとるとか、そういったようなのが改善策に聞こえたんですが、規約の変更とか、そういったことで、これは、半年契約でないでも普通にできることと思うんですよね。

今回、事件があった後の見直しというようなことで、何らかのこれに対して、今後二度とこう いうことがないようにという形での改善策、また、内容が全く触れられておりませんが、もう一度、もう一度、お尋ねします。この半年契約にしないと、それができなかったということですか。 議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(則行 一松君) 環境課の則行でございます。半年契約としたのは、あくまでも、その委託料が適正であるかないかという判断をさせていただくということで、半年契約とさせていただいております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) それじゃ、先日、先日というより、この半年間の間に、我々が委員会で話をしてきたのは規約の見直し、規約を変更したという新しい規約をつくったという形での資料はいただきました。その間、業者の事業系ごみとか、そういったのを今度センターに送ってからの内容とか、そういう詳しいことは、議題には出てますが、議論はしておりません。で、その規約についても、丸写し状態で新しく変わった、中身はもうこれといって変わったところはほとんどありません。

そういう内容で、今回、先日委員会でその比較表というものを、以前、この業務請負金額の根拠を出してくれということで約束してた分の会議を開いていただきましたが、この根拠という資料も、ただ単に比較表という形ですので、そのときに、まあそれは次に質問はしますが、先日の委員会のとき、町長は欠席されてましたけども、築城地区の業者が、100万減額してもらったと言ってました。

で、この減額は、これ、業者2社で100万ですか、それとも、1社ずつ100万だったのか、 ちょっとそこ辺がわからなかったことと、減額した理由をまず教えてください。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(則行 一松君) 環境課の則行でございます。減額した理由と言いますのが、平成20年度の委託料に関しましても、築城地区の業者と椎田地区の業者の搬入量並びに機械とか、パッカー車とか、そういう設備関係の能力、そういうものも比べまして、築城の2社の合計の委

託金額のほうが、椎田の業者に比べまして高かったということがございます。

で、先日、厚生文教委員会の中で一応今までの、ここ5年ぐらいの各請負業者の委託料を御提示いたしましたけども、その中で、やはり急激に落とすということになりますと、やはり業者にもそれなりの事情があるということで、3月の時点で築城のほうの業者につきましては、今年度は100万ずつは落としていただくというふうな話をいたしまして、その部分で今回させていただいております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 20年度の請負金額は今の、20年度で100万ずつ減額ということですよね。ちゅうことは、後で言おうと思ったんですが、合併したと同時に、築城地区が550万ずつ増額ですよね。で、椎田地区が165万ぐらい増額になってるんです。で、今回100万ずつ落とす。で、築城2社、100万、100万ですけども、どちらかといえば、もう1社、その片一方の業者はもっと、逆に言えば少ない計算になるんですけど、なぜ同額100万ずつなんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(則行 一松君) 環境課の則行でございます。築城の2社につきましては、保有しております車両並びに役員数とか従業員の数が同じでございます。それで、同額というふうにいたしております。

なお、地区につきまして、1つの業者につきましては、大体、平野部の人口の密集地ということで手間がかかっております。で、もう一つの業者につきましては、山間部を収集いたしております。この山間部につきましては、やはり運搬距離の問題とか、作業効率の関係がありまして、築城地区につきましては、同額というふうにいたしております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) わかりました。いとも簡単に減額できるわけですよね。で、この 資料もらった中で計算方式が、もう次に移りたいと思います。

次に移る前に、要は、基本委託金、収集量、人口分、世帯分、運搬距離、この中に、人件費、機械損料、運転経費、消費税、諸税等々が入った計算方式で来たのが今よくわかりました。間違いないということでもうわかりましたんで、それでは、次の業務請負金額の比較表資料をいただいたが、住民にも説明をということで、住民に説明できるかということなんですが、18年度の合併と同時に、先ほど言いましたね、築城業者、各業者に550万増額なんですよ。で、椎田地区に156万円が増額で現在の9,742万の請負金額が委託されております。

この経緯について、今ここで聞くことは考えてないんですが、今先ほど言った100万減額、 500万増額という、これ簡単にできてるんですよ、いつも。だから、その今の計算方式は出し てもらったけども、これ、簡単に減額がどうでもできるんです。

それから、9,724万2,000円の委託料をした中で、世帯分計算をすれば、椎田地区の業者が875世帯分減なんです。減じゃなかった、875世帯分の委託料が少ないんです。それをこの方法で1世帯当たりの単価で計算すると、約900万。

だから、これは、以前事件があったときに、町長、副町長の答弁の中に、これは抑えてきたと、 委託料を抑えてきたと、その分黙認ちゃ黙認と、で、その分を増額してくれと再三言われてきて いた経緯じゃないかなと推測したわけです。私、今。

で、この比較表を見ますと、全体請負が9,100万で案をつくってきてますね。9,200万、9,300万もあるんですが、その9,100万の比較資料の案を見ますと、AからDまでの案があるんです。

で、この9,100万の中の資料の中で、現在より、9,700万ですから、9,100万、600万ほど減の計算でAからDの案を出してますが、最高で築城地区が、770万減なんです。で、最高で椎田地区は、720万増額の資料なんです。で、椎田地区請負が、最高で年5,550万円の計算で出してきてるんです。

ちなみに、築城地区では、1社1,670万の年間契約ですが、これは、合併前よりも220万さらに減額で出してるんです。

で、どうもこう、先ほどの875世帯の900万近づいているわけですけども、この比較表で とにかく、何ですか、この比較表で椎田地区はすべて増額なんです。で、築城地区はすべて減額 なんです。B案、C案、どれを見てもですね。

そして、上積み方式による委託料の積算、これは、執行部のほうで、役場のほうでつくられたんでしょうけども、今後のこのような状態で上積んでいったら、こうなるんじゃないかという資料でしょうけど、これは総額請負、1億2,300万でつくっとるんですよね。

で、椎田地区見ても、人件費だけで3,600万計算なんです。これは、あくまでも上積み方式でしょうけども、だから、これ何言いたいかちゅうと、これつくるときに、途中で手がとまらないんかなと思ったんですよ。こういう上積みすれば、これ永遠に上がるわけですよ。だから、これ、事件じゃなくて、事件とは別にこういう感覚でとられてる執行部の考え方について、ちょっとお尋ねしたいと思うんですが、これは、どういう資料になるわけですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(則行 一松君) 環境課の則行です。今、議員さんが指摘をされました委託費の総額を9,100万円で試算した場合というものにつきましては、築城地区の2業者を100万落と

した金額の総合計の金額で、消費税を掛ける前の金額で計算すると、合計的に9,100万というふうな数字が一番近いもんですから、この部分で試算をいたしたものでございます。

で、なお、ごみの収集委託費の計算につきましては、なかなかこの近隣の市町にお尋ねをして も、なかなかこの詳細のところにつきましては、教えていただくことができませんでした。

それと、実際に豊前市につきましては直営、で、行橋市につきましては中間処理というふうなことで、なかなかうちにマッチするようなところというのがございませんで、福岡市の近隣のところの市町に視察に参りました。で、そちらは大体、郡内とか、旧郡内、合併前の郡内、そこのところで統一価格というものを引いておりました。

で、実際的にその価格というのが、世帯当たりで月の収集委託料を決めると、で、その中の収集の対象世帯数にその金額を掛けて、年間委託料であれば12倍をするというふうな計算方式をとっておりました。

で、それで、うちのほうも、実際的にその対象世帯というもので計算をしてみますと、総額でいくと、うちのほうが約200円、月当たり、その世帯の収集委託料につきましては、200円まではなりませんけども、それだけまた低い水準でございました。

で、実際的に、今、椎田町のほうで業者に委託をしておりますその収集委託費の総額というものにつきましては、そういうところと比較をした場合に、高額なものではないんじゃなかろうかということで、大体その現行に近い総額の中で、あとは、3社に対する金額の中身の振り分けをどうしていこうかというふうに試算したのが、9,100万円で、今、御説明のありました委託料の算定でございます。

で、この分につきましても、なかなかその世帯だけでいくということになりましても、先ほど申しましたように、収集の条件等もやはり違ってきております。で、その中でやはり、中をどういうふうにして分けるかということで、若干5案ほどつくりまして、議員さんたちに御提示をしたものでございます。

で、積み上げ方式による委託料の積算ということで、もう1件、塩田議員のほうから御指摘が ありましたが、この部分につきましても、実際的にこれは、人件費、それと、機械収集車、パッ カー車、トラック等の機械の損料、減価償却費ですね。

それと、あとは、収集して回るときの燃料費、それと、その他、もろもろ消耗品関係の諸経費並びに車両等につきます税金等、この部分を積み上げていったときに、今さっき言われました 1億2,000万ぐらいになるというふうな計算でございます。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 確かにこの資料をいただいたときに、近隣市町村の資料も、最初

はついてましたが、それを見ると、うちのこの9,700万というのは高いほうではないという 形でしました。しかし、それは、近隣の分を寄せ集めしていただいて、極端に今回安かった、例 えば、吉富とか、そういったところの資料が入ってるわけじゃないんです。

ただ、同額程度のという形で出てきただけの分であって、中身が詳しく見えなかったから何も言えませんが、今言われた積み上げ方式というのは、今うちが9,700万契約でいってるわけですから、これが1億2,000万になったときに、これはちょっとまずいなと、これはちょっと考えて、もっと防ぐ方法はないかなと、考えていくのが、上積み方式の資料つくりながら考えれるものじゃなかったかと思いますが、それはいいとして、この中に、人口分と世帯分という委託料が入ってますが、この説明をお願いします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(則行 一松君) 人口分、世帯分といいますと、この9,100万円の部分でございますか。

議員(4番 塩田 文男君) いや、どっちでもいいです。今の現契約の中でも、どっちでもいいです。

環境課長(則行 一松君) 現契約の中につきましては、人口部分とか、そういう部分の計算は いたしておりません。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) それじゃ、これいただいた資料の中の20年度の委託運搬料、1世帯当たり、町民1人当たりの委託料という形で、1万1,509円と4,825円出てます。これは何ですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(則行 一松君) その資料につきましては、築上町のごみ処理状況という資料の中に記載をさせていただいたものでございますが、平成20年度の委託料、業者ごとですけども、この部分で3社の合計が、9,724万2,000円と。

で、今、御指摘のありました1世帯当たりの委託料というのが、町内で収集をいたしております世帯数が8,449世帯と、この分につきましては、築城の航空自衛隊につきましては自己搬入という格好で、営内の方につきましては、直接センターのほうに持って行っていただいておりますので、そちらについては省略をさせてもらって、8,449世帯で割り戻したときに1世帯当たりの委託料ということで、平成20年度の委託料につきましては、1世帯当たり1万1,509円と。

同じく、人口の部分でいきますと、2万155人ということで、町民1人当たりの委託料につきましては4,825円、ごみの1トン当たりの収集委託料につきましては、1万7,136円と

いうことでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) じゃ、このAからDに入ってる分で、これ、20年度、今言った分についても、委託料って書いてるんで、で、この新しく出してる今後の9,100万でいこうかというその案なんですが、人口分の委託料と世帯分の委託料って出して、これ、重複したようにとれませんか。何で、ごみは家庭から出るんですけども、1人当たりの委託料を計算して請負金額に入れてですよ、世帯分も入れてるんですよ。で、プラスアルファ、住民はごみ袋も買ってるんですよ。

これ、20年度は今まで入れてないと言いますけども、これ割ればこういう形で出てくるけど、 委託料として出してるんで、割ればこれ相当と書いてるのはわかるけど、この分取ってるんです よ。この20年度に対しても。

でね、さかのぼれば、年契約ですからね、こういう計算方法が出てきて、こういう計算方法であるということになれば、19年度、ごみが、缶が、トン当たりの委託料も出しておるんです。ということは、年間請負が幾らとは決まったものの、トン幾らって、19年度、0.42トンのときに、これ、トンは入ってないです。ここまで入らんのなら、来年度は委託料下げてもいいなという協議も十分できたはずなんですよ。

で、町長にお尋ねしたいと思いますが、この9,100万のA案でいくと、私たちごみ袋買ってますから、で、世帯によって二人家族、また、6人、10人家族、イコールごみの数が変わってくる計算になりますんで、この世帯分を外せば、約2,000万の減になるんです。削減できますよ、これ、町長どう思いますか、これ、ダブっとると思いませんか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ごみ袋で、このごみ処理経費を賄っておるんではございませんで、一部 負担というふうな状況で住民の皆さんには、ごみの減量という意味を含めて、やはり有料化して おるということでございますんで、そこんとこは、人口とか、そういう世帯とかという形では考 慮してないつもりでございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) ごみ袋はたまたま出した。じゃ、ごみ袋で運営してる、だれもがわかってる。ごみ袋外しましょ。世帯分と人口分というのを業務委託料に入れるというのはどう思いますか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) この収集委託料の算定につきましては、A案からC案あります。例え

ば、基本委託料と収集分と、要するに案分、業者が 何ていいますかね、基本を25%にして、 収集量、人口、世帯、その運搬距離を足してこういう計算をはじきますよという形の計算方法な んですよ。

それで、仮に、18年、15年、16年というのは、そういうことは算定の中に入ってなくて、 改めて今、塩田議員が言いますように、近隣市町村やら、その積み上げ方式やら、いろんな検討 の中で今後どういう形で委託料を算定すればいいかというその試案の案の話でございますので、 現契約の委託料については、過去、旧築城町、旧椎田町、その積み上げできたとこです。

大野城、宗像等々、近隣市町村を回りましたけど、やはりそこそこで長年のその積み重ねというか、志免か、あそこはトンでいく、世帯で幾らにするとか、人口で幾らにするとか、やはり、これは長いその経緯の中で委託料っていうのは定めてきたわけですので、今後改めて半年かけて調査した中で、今後どうするかという案でございますので、今、委託料はこういう計算をしたということじゃございませんので、今後これについてはもう少し検討して、来年度からよりよい方向、だれでもわかるような形でやっていきたいと思います。

それと、17年、18年の問題ありますけど、やはり17年の数字を根拠にしたとこで再スタートといいますか、試案をかけて、来年度から明確というか、数字的にあらわす形で委託料をやっていきたいと思います。現段階での委託料は、こういう形で計算したということではございませんので、そこはわかっていただけたらと思います。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 余りにも、役場の一言で100万減額できたり、で、今から検討していって、この9,100万の中のこの案に決まりましたといったときに、もう700万減、700万アップと、こういう状況を生むんです。

で、これ、今皆さん、これは、町長たちが言いよったんですよ。この金額じゃ、そのいっぱいだと、やっぱり上げてくれというような値段がいっぱいあると、で、一気に600万も700万も、下がったり上がったりできるわけなんですよ。で、合併と同時に、550万上がった話も、聞かにゃいけんことになってしまうんですよ。

だから、算定上とは言われますけども、僕が聞きたいのは、人口分と世帯分というのはダブってませんかと言うんですよ。何かほかの項目、こういうことを近隣のほうで調べられたほうがいいんじゃないかと思うんですが、人口と世帯、何が違うんですか、人口と世帯、委託料取ってるんですよ。だから、そういうその、どうでもなるんですね、これは、皆さんの中で、計算方法がずさんと思いませんか。もう1回お尋ねします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(則行 一松君) 環境課の則行でございます。この分につきましては、いろんな数値

がございます。でまた、世帯、人口につきましても、どうしても下のほうの平野部につきまして は、核家族が多いとか、上のほうに行きますと、やはり世帯の構成員が多いとか、そういういろ んな諸条件がございます。

で、あくまでも、これは試算をしていく中で、人口とか、世帯とか、そういう数値が出ておりますので、その部分も加味して計算の中に入れていったという経緯がございます。

なお、Aの1案、これは一番シンプルで、実際的には、基礎的な収集委託金と収集量のみによる、これは計算でございます。で、その中で、これだけでいいかというふうなことが出てきまして、あと、人口なり、世帯なり、運搬距離とか、こういうものを総合的に中に入れて計算したらどういうふうな金額になるかというものを試算したものでございます。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) お尋ねします。この資料は、3業者から聞いた資料の内容ですか、 距離とか、そういったのは。先日は、業者からの根拠は出してませんと言ってましたが.....。 議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(則行 一松君) 椎田地区の業者につきましては、環境課の職員が、パッカー車に同乗いたしまして運搬距離を計測いたしております。

なお、築城の2業者につきましては、業者からの申告の数値でございます。 以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 町長、これ、いろいろ計算方法出してますが、平成17年度の請 負予算に戻せるんじゃないですか。A案、B案、C案よりも、値段は下がりませんが、お尋ねし ます。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 平成17年度という形になれば、築城町、椎田町という形になろうと思うんですけどね、収集形態が、合併してから築城の業者にも大分、椎田に合わせるような形で、一応担当課のほうから指示をしたというふうに聞いておりますし、そういう形の中では、築城の業者は値上げになったというふうに私は理解しております。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 戻せるんじゃないですかと、お尋ねしたんですけど。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今の形態ではもう戻せないと、このように理解しております。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) それじゃ、これは、この分についてはまだいろいろと話し合いをいるいろしていきたいと思います。とにかく、このどの案を見ても、上がる一方の話なんです。 で、片一方は下がる一方の話なんです。

もちろん件数も違いますから、そういう段階的になるのは当たり前ですが、余りにも上がる一方、で、ちゃんとした根拠が出てないのに、役場の中で大体、何か希望をかなえてやってるような気がしてならないんですが、そういうふうに受け取られないように、この分については計算方法をきちっと、もう一度やっていただきたいと思います。 9,200万、9,300万、どれを見ても、すべて高額になって上がってきてる内容ですね。

次に行きたいと思います。今回事件におきまして、先ほど、最初で言いましたように、改善策なく半年間という形で置いて、規約をつくった程度ですかね、この案も、最後に出てきたわけですが、ぎりぎりになってまた、今回の予算でも9月から、来年の分の収集運搬の業務の金額が提示されてます。執行部の処分と返還ですか、この前は、示談金という形になるらしいんで示談金と言ってましたが、業者に対しての処分というか、ペナルティー、また、こういう危機、そういったものが全く見えないんですが、その辺はやらないんですか、町長。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) この問題は一応先般の答弁で終わったと、私は解しておりますし、一応業者の処分という形になれば、許可取り消しという形になろうと思うんで、これをすれば、ごみ行政、大混乱が起こるというふうなことで、私はもうやらないというふうに明言しておると思います。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 前回の答弁で終わったち、どの答弁ですか。教えてください。 議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 先ほどしたように、塩田議員が、今申した町の職員の、我々、私と副町 長の給与の減額、それから、職員については、いわゆる戒告処分というふうなことで、一応町の ほうに非もあったというようなことで、そういう処分をしてる。

で、業者は、多額なやっぱり示談金というふうなことで、これがやっぱり処分の一因というふうに私は解しておりますし、1,056万だったですかね、そういう形の中で、実際はそんなに利益上げてないのに、収入金額全額を吐き出させるということが、これは一つの処分というふうに私は考えておるところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) これ、町長、勘違いせんでくださいよ。新川家の不祥事ならそれでいいでしょうけど、これは、先日委員会でもほかの議員が言ってましたけどね、やはりこうい

った罰則じゃないですけども、事故、事件を起こすと、民事、刑事、行政という形での処分が必要になってくると。民事的なものは、いろいろとやってきたでしょう。で、刑事的なものをするか、こりゃ、町も非があったと、今町長認めましたし、そういった面でしなかったのもあるでしょう。

で、長年にわたるものもいっぱいあるでしょう。でも、その処分、処分が、取り消しだけとは 限られておりません。処分、もしくは、何ですか、ペナルティー、ペナルティー、もしくは、危 機という形で考え方はさまざまにあるはずです。それなくして、じっと我慢しとけと、ね、我慢 しとけば、業者はいい子であったみたいな話は、これは通用しないと思うんです。

築上町のやっぱり町長として、たとえ、兄弟であれ、親戚であれ、土地の件にしても、使用貸借、友達、仲間みたいな話をされましたけども、それであれ、こういうときには、ちゃんとした 形で背筋を伸ばして、町長の決断というのは言うと思うんですが、町長、そういうことを町長の 政治姿勢として、これが、町長の政治姿勢と思うんですよ。その辺はないんですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) そこんとこは、私は、塩田議員との見解の相違だというふうに考えておりますし、1,056万という多額な、これを示談金として、これが、私はもうこれで解決したんだというふうに考えておりますし、あと、土地の問題は今後協議をしていくと、これは、もう長年の昭和30年代からの土地使用の問題でございますんで、一朝一夕には片づくもんではないし、これは、今後、この弁済が全部終わった後、協議を重ねて解決していこうと、こういう魂胆でございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 何度言っても、なかなかあれなんですが、この多額の、多額の損害金を支払ったというのは、平成16年、5年あたりからあるけど、結果、合併からの3年間ということで3年間ですよね、それで、多額の、多額ですか、多額の利益を上げられたわけですよね。不正に。

で、多額の利益を上げて、こんくらいぐらい高うなるんやけど、合併してからの3年間だけ、 さかのぼって3年しかもらえなかったんかもしれませんけど、推測で上げて、それをペナルティーというか、それは処分の対象で支払ってる。これ課長も言ってました。先日の委員会で。大体今の年間4,800万、月400万の請負業の中で、今回ずうっと分割で払ってきたと、あと一、二回残っておる。200万ぐらいかかっていきよるから、月200万の計算で非常に厳しいと、苦しいと、それが処分という。

それ、だれが認めるんですか、どこの世界で、だから、新川家の不祥事ならいいですよ、身内 だけで、これでやっとけえというような状況ならいいけど、これは築上町の問題で上がったわけ でしょ。町長のその政治姿勢が必要なんですよ。私は知りませんと、多額の分割で払ってもらいなさいと、言葉かえれば、多額に不正をやったわけやないですか。僕は業者をいじめてるわけでも何でもないです。これを怠ると、そのときの委員会でも、副町長に言ってましたよ。今後、規約をつくってやるような話をしてましたが、その規約には、解約ができる、それから、立入検査ができる、こういうことぐらいでしょうけども、これ前回の規約にも入ってるんですよ。でも、それさえもやらなかったんです。築上町は。

だから、これ、住民が、じゃ、やって返したら終わりかでいいですか、やって返して終わりなら、すべての行政の中に出てくる問題、やって返したら終わり、じゃ、土木業者で言ったら、工期が終わったら云々と、いやいやそんならもうあんた、こうすりゃええちゅうて、それでなってしまいますよ。ルールを曲げたらどうしますか。

町長、もう1回お尋ねします。町長の政治姿勢、ほんとにそういうことで行くんですか。 議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まあ、この問題は、一応私はもうこの示談で一応終止符を打ったと、そうしないと、やっぱりごみ行政に非常に大混乱が起こるという問題も兼ね合わせてのことでございますし、町民に対しては、ある程度、ごみ収集という形の中では、旧築城も、椎田も、熱心に収集はやってもらっておると、こういう私は しかし、これが、過去の流れの中で、空き缶の問題、これは一部事務組合、当時の組合長は、築城の町長が組合長でございましたけれども、そっからの流れでございますし、一応もう合併後だということで、一応私は、ピリオドを打ったところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 過去の流れ、いろいろずうっと、いろんなことがある。そこまでさかのぼると、こりゃ、大変でしょ。だから、たまたまこの問題が今の町長で出たんですよ。だから、町長にけじめをつけてもらいたいんですよ。土地の問題はまた別にしましょう。これについて、その、その後どこで終わるんですか。何らかの今後こういう、委員会でも言いましたけど、業者は永遠請負かという話もしました。

だから、そうはならんように、どっかで違う業者を入れるとか、そういうことも考えていくとか、新規参入も今後視野に入れていくとか、業者に対して危機は何もないですよ。よって、次わかったら今度は処分しますと言ってましたけど、その保証さえないんです。今回やらないのに、次、もし同じようなことがもしあったとしても、即座にやらないでしょ。

それで、今、町長言われたように、ごみ問題が混乱するちゅう、混乱するからこの半年間で契約したんやなかったんですか。その間に改善策とその形をつくるということの約束ではなかったんですか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) このごみ、空き缶問題について、私も、弁護士、会計士等々とも十分、そこら辺は慎重に協議、相談をして、示談合意書という形で、そして、またあわせて、委託契約書の見直しという、それとあわせて、先ほど町長が申しましたように、町長、副町長の減額、職員の処分、そしてあわせて、66自治会に対して、この問題について十分に住民説明会の中で説明をしております。

そういうことで、先ほど町長が申しましたように、本件については、もう町長が言いましたようにピリオドを打ったということでございますので、それ以上もありませんし、今後は委託契約書、もしくは、廃棄物処理法にのっとって、きちっとやっていきます。委員会で申し上げたとおりでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) もう、こりゃ、何度言ってもやはりピリオドを打った、だけど、 各自治会で説明会で全部やったと言いますけど、なかなか皆さん言いませんよね。ほんとのこと は。だけど、町長の政治姿勢、政治決断というものが、だれが町長になっても、町の行政運営と いうのは、そうさほど変わるもんじゃないです。

ただ、こういう問題が起きてからの決断、判断、ね、新川町長に対して、私は恨みもつらみもありませんけどね、町長のその身内、仲間意識の強さには、私は許せないところがたくさんあります。

だから、そういったところをぴしっと、こういうときこそ、町長の政治姿勢というものを出していただきたかったんですが、これは、また今後この内容もありますんで、引き続きで考えて検討していきたいと思います。

それでは、次にもう移ります。現在の築上町に光通信が来ていない理由と、計画はしないのか、これについて、来ていない理由は、副町長からも、二、三、先日から答えてもらっておりますが、築上町は、計画は、光通信についての計画はしないのか、それとも、計画はしてたのかお尋ねします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 光通信は欲しいけれども設置ができないという、これは、きのうからのいろんな質問でございましたけど、非常に多額な金がかかって、町の財政ではどうしてもできないと、さりとて、NTTも独自で、この光通信網を築上町の中に張りめぐらせるということは採算に合わないということで、NTTのほうから説明を受けておりますし、これは、ちょっと欲しいんだけども、今のとこ、需要がそんなにないというふうなことで、町費使って20億ぐらいか

かるという想定もしておりますし、それでは、到底この事業できないんではなかろうかなと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 先日の話ですけどね、町長ね、採算に合わないという話もありますし、電電公社、電電公社で民間になったからなかなかできないというので、光のコマーシャルが、頭に来るからあんなの放送するなと、それは、町長、恥ずかしいから言ってほしくないんですが、計画すれば、20億、30億かかるでしょう。

で、うちの築上町だけじゃないですよね。全国的にうちみたいなところは、そういうふうにかかるでしょう。で、昔みたいにNTTが中に入って、乗り込んで、採算合う、合わんという話も確かにありました。しかし、今それじゃなくて、もうやらないんだと、行政と一緒になった形でいかないとやらないんだと。で、行政の負担のほうが大きいわけですよね。結果的には、基地局つくれというような話になってくる。

でも、うちと同じように光を欲しいところ、欲しいところは、やってるんです。国の補助、県の云々、いろんなところから力をかりて、また、お金も出してもらってやってるんです。現実にやってるんです。国東とか、うちよりもっと、ちょっと見た感じ田舎ではあるけど、やってるんですよ。岡山でもやってるんです。どこでもやってるんです。

で、大変失礼なお話を町長に質問しますけどね、町長は、この光というものはどこまで認識が あるんですか、お尋ねします。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 昨日から、光ファイバーの件で御質問ございますけど、決してやってないということではございません。ここの、きのうも出ましたけど、国道10号線には光ファイバーのあれ入っております。つながってるんです。で、湊の局にも、光ファイバー来てるんです。

ただ、そのやり方について検討はしております。築上町も、やはり人口定住につけては、下水道と光ファイバー設置、両方が必要としますので、光ファイバーも決しておろそかにしているわけではございません。

段階的にという話で、地域イントラネットという言葉ですけども、要するに、第1段階においては、庁舎、それとか、学校、保育園、官公庁につなぐ方法もある。そして、第2段階としては、椎田バイパスから下を対象区域にしてやる。そして、第3段階としては、椎田バイパスから上という方法で検討はしております。

ただ、全体的に今、国東、豊後高田、一発で町、市をやろうとすれば、20億、30億かかる。 それについては、総務省の補助金、合併特例債でやっておりますけど、現財政状況では果たして どうかなということは検討してます。ただ、今後この問題については、今申しましたように、1、 2、3段階で逐次やはりやっていく必要があろうかということは十分今検討しております。

ただ、今度、伝法寺から上の54局のADSL、ただ、これについては、築上町内で54局だけがADSLも入ってない。やはり住民の不公平感というか、不公平差も感じるところがあるので、その前に3,400万ですか、それを投資して、まずそれを片づける。そして、第2段階としては、学校とか庁舎とか、そういう公共施設間でとりあえず、光ファイバーの線をこの町内に引っ張っていこうと、そして、第2段階としては、人口密集地のほうからそれを局として線を引っ張って、第3段階で10年内といいますか、総務省の補助金、合併特例債がきく範囲内で実施はしていきたいという計画は持っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) これは、光がないから町長のせいと言っているわけじゃないですが、やるか、やらないかだけの話で、金がないからやらないという話じゃなくて、今、伝法寺の話が出ましたよね、伝法寺もNTTがしてくれない、50何世帯やからしてくれないんじゃないんです。もともとは電話があるんですけど、4,000万ぐらいの補助出さないと、ADSLにならない。

だから、これを光に例えたら20億ぐらいかかるということで、金は出さないとできない。これを出さないのは、うちが金がないからじゃなくて、ない町も計画をやってどうにかこうにかやってきているんです。で、ずうっとこの10号線にはわせていると言いますが、じゃ、この10号線の光を出してどうのできるかということ、だれか調べた方がおりますかということなんです。

で、これは、認識というか、もう時代がスピード求めてますから、埋めたものを出してする。 それとも、今は、皆さん、ここにおられる方も携帯を持ってると思います。メールができますよ ね、電話できますよね、テレビ見れますよね、で、インターネットもできますよね。これが、あ る意味、光、これの固定盤、高速の通信が光ファイバーという形でとらえれば、子供からお年寄 りまでこういうシェアがあるという形で、パソコンはもちろん速くなりますけども、それ以外に も、いろんなものがすべて光でやっていけると、家のセキュリティーにしても、すべてこれに出 していける。

今、インフルエンザがはやって、学校は各教室で全校集会を開いて、放送のところもあれば、 テレビを映したとこもありましたよね。今度行橋と苅田がそういったテレビを引いてやりますよ ね。そういったこともできる。もうすべてに関してできる。

で、例えば、ほとんどこの町では、NTTが主流が結構多いでしょうから、そういう光をつくって、築上町の役場がIP電話をすれば、住民がIP化にしたときは、町内すべて電話代ただで

すよね。そういったことがさまざまある。

で、若い人とお年寄り、動画とか曲をとります。ブロードバンドちゅうんですけども、そういったのも、どんどんとれるわけですよ。まだまだADSLではとれないです。だから、伝法寺のISDLの方、非常にかわいそうな思いしてるなと思って、やっとのことで4,000万出してもらったわけですよね。

だから、光をやることによって、これ必須項目なんですよ。これ、まちづくりの、で、企業とか、光がないと家も建てないとか、だから、少子化、定住、すべてにかかってくる課題なんです。これをやるかやらないか、金がとかいう町はいないですよ。なくても考えているのが、その行政のトップ、だから、行政運営だれがしても一緒なんですけども、さほど変わらんでしょうけど、やるか、やらないかは、首長の腕次第なんです。町長の政治姿勢ちゅうのはそこと思うんですよ。だから、ぜひこれは、もう時間ないんで、町長に決断をしてもらって、ないと言うんなら、もうそれでしゃあないですけども、やるか、やらないかだけですから、お答えはどうしますか、要りますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) そんな簡単にね、やるか、やらないかとかいう形じゃないで、やる方向ではいきたいと思うんだけどね、財政的に目鼻がつかないというのが今の現状だと、さっき言ったでしょ。

そういう形の中で、やはり国、県がやはり、この問題に対して、全国定住化という形の中で、 やはりこういう恵まれない地域、こういうところにやっぱり手を差し伸べていただけるような要望をやっていくというのが、私は、働きかけてまいらなきゃならんと思っておりますし、それを すべて町の自力でやれと言っても、これはやれるもんではないというのが、さっきの私の答弁で ございますし、その方向は絶対に欲しいとは思っております。

だから、この前のNTTと話したときにも、有線よりももう、ね、衛星でやってくれりゃ、どこでも飛ぶよと、そういう話もしたことあるんですよ。ね、これが一番簡単なんです。衛星ですれば、有線でするよりも。光ファイバーといってね、たった一本の回線で相当数の回線できるかもわからんけれども、衛星でやれば、すべての受益がこれ可能になると、そういう方向性も模索してくれという話はしております。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) わかりました。県とかいろいろやっておるとは思いますけども、 県とか国に言ってる、言ってる、会ったときに言ったとかじゃなくて、築上町として、1回でも 計画書でも出したことがありますか。ないでしょ。1回もないでしょ。光に対してこれだけ計画 したと、うちが何ぼ払うと、出したことがありますか、計画を。1回もないのが築上町じゃない ですか。そういうことで、ぜひやってもらいたいと思います。 終わります。

議長(成吉 暲奎君) お疲れさんです。

.....

議長(成吉 暲奎君) 次に進みます。9番目に、5番、工藤久司議員。工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) それでは、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

まず、1点目、防災についてです。

本年度の6月から、1番目の質問なんですが、火災報知機が義務化されました。で、いつだかの質問の中で町長に、武道議員でしたか、つけてますかという質問の中で、いや、まだつけてないというのが、3月の質問やったですかね。

で、6月が過ぎまして、新しい新築の住宅に関しては、もう3年ぐらい前から義務化されてますが、既存の家に対して、今年の6月ということで、どのような設置状況になっているのか、もしわかれば、それと、一般の家の設置状況と、公共の施設がありますね。住宅とか、それについての設置状況の推移というか、わかれば教えていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 公共の分は、町営住宅は全部完了してます。あと、民間の分は総務課の ほうがちょっと調べておるんで、総務課長補佐のほうから報告させます。

議長(成吉 暲奎君) 総務課長。

総務課長補佐(福田みどり君) 総務課、福田です。6月1日から義務化されております。この件に関しましては、京築広域圏消防本部の設置状況調査では、6月から8月の3カ月間で、管内では、36.4%、築上町では、50%の各家庭で設置されております。

で、また、ひとり暮らし高齢者を対象とした設置状況につきましては、京築広域消防本部が平成9年から行っており、10年度は10台が取りつけられました。現在まででは、合計41台が設置されております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 我が町で、本町では、約50%の設置状況という数字を聞いて、これが、多いものなのか、少ないものなのか、半分ということなんで、この目的というのは、今補佐のほうからありましたが、お年寄り、独居老人等の火災の逃げおくれの対策でもあったと思います。今聞くと、41台ということなんですが、で、あと、独居老人世帯、どれぐらいついてないのかはわかりますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。ひとり暮らしの高齢者世帯は、1,455世帯 ございますので、まだ、1,400世帯以上がついてない状況であるということでございます。 その後、6月以降、この方たちが自分でそういう火災報知機を購入したかどうかという調査はまだしておりません。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 1,000人以上の方がまだつけてないだろうと、多少なり減ってるかもしれませんが、で、やっぱここが問題じゃないんでしょうか。例えば、我々年代であれば、火事から逃げおくれることもあるでしょうけど、一番の問題であるそういうお年寄り世帯に対しての設置状況が、このような状況であった場合、これ、問題があるんではないんでしょうか。ですから、こういう世代に例えば、もう少しつけて、つけやすいような環境整備をするというのも、町の責務じゃないかなと思いますが、町長いかがでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 一応この法律では、義務化されておるが、罰則規程がないというふうなことで、やっぱり皆さんつけてない方もおるようで、しかし、本町では、一応町政懇談会等々で一応現物を持ちながら啓発をしていったという経過があって、他町村よりは非常に多く普及がされておるようでございます。しかし、今後、高齢者の世帯等々、これ、福祉の観点から、いま少し対応を検討してみようかなと今考えておるところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) ぜひ検討していただいて、火災等が少ない町とはいえ、そういう 痛ましい事故にならないように、行政のほうとしても、きちっとした対応をしていただきたいと 思います。

次の質問なんですが、これも、防災についてで何回か質問したことがあります。で、今回、7月に、7月やったですか、8月に大雨が降りまして、築上町でも小山田地区に避難勧告が出ておりました。

で、それを私が知ったのは、テレビのテロップで最初に知ったという現状があって、たまたま防災無線が、私が聞き逃したのかなと思い、小山田の知り合いに電話をしました。で、どこら辺あたりはどうなったんですかという電話をしたら、その小山田の方も、いや、私もわからんと、電話はかかってくるけどどこかわからん、テレビのテロップで出たんで、友達から電話かかってきているという、そういう返答だったんですよね。

で、何でその防災無線があるのに、そういう連絡をしなかったのか、で、何ていうんでしょう、 やたらめったら住民感情をあおるように、大変なことが起こったっていう放送じゃなくていいと 思うんですね。地元の方も、どこがどうなってどういう避難勧告が出たかわからないなんていう のがあっていいものなのかということなんですね。

で、私の聞き違いとか、聞き逃しであったら悪いんで、ほんとに防災無線でこの避難勧告についての情報とかは、当日しなかったのかどうか、わかれば教えてください。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長補佐(福田みどり君) 総務課、福田です。当日は、無線放送はしておりません。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 何でしなかったのかというのが、非常に疑問なんですね。で、避難勧告を出すのは、たしか、市町村であれば町長、町長が、まず避難勧告を出す一番のリーダーというか、中心になるわけです。

で、町長が、避難勧告を出した一番の状況というのは、だれも知らないんじゃないですかね。 どういう状況だったから、何件危険だから出したというその判断はどういうふうに行ったのかを 教えていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ちょっと、余り大げさな勧告という形では、今回なかったわけですね。 たまたま 1 戸、裏の山が、水分を多く含んでこれが少し土砂崩れしたということで、もし、大きな土砂崩れになったら大変だろうというふうなことで、この 1 戸だけ一応勧告したわけでございますし、あとまた、そういう兆候が出てみればするんでございますけれども、 1 戸だけというふうなことで、余り大げさな勧告はしなかったと。

そしたら、テレビのほうが逆に、県のほうに報告したときに、築上町の状況を察知して、テレビのほうが、避難勧告というふうなことで報道したという経過でございまして、その裏手のほうは、自治会の皆さんとか、町消防団の方も、いろいろ点検をしていただきながらやっていただいておるけど、他の地域はそういう報告がなかったというふうなことで、1戸だけそういう裏山が崩れてきたというふうなことで、この土の量も、軽トラック1台ぐらいの土の量だったんですけれども、あと大事に至ったら家がつぶれて、そこの住人の方が犠牲にならないようにということで、勧告したけど、実際は避難をしてもらえなかったという状況もございます。そういうことでございます。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 言い方が失礼かもしれませんが、大したことはなかったけれども、 万が一に備えて避難の勧告をした。これが、本当に大事なことだと思いますね。起こらなかった からよかったじゃなくて、起こったときに、最大限に避難勧告なり、もう少し重い避難命令、避 難指示というんですかね、っていうのを出す。それが、町長の役目だと思うんですが。

そこで聞きたいんですけど、じゃ、我が町の防災の計画です。いつですか、これもやるんです

けど、避難基準具体化進まずという新聞記事を見まして、市町村で水害、土砂災害に対する避難 基準は、全国でもまだ4割ぐらいしか基準としてできてないのが現状だという新聞記事を見まし て、じゃ、その避難勧告は、何を基準にして出すのかという基準が、我が町にはありますか。 議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長補佐(福田みどり君) 総務課、福田です。本年度は、河川の破堤、はんらんの浸水想定情報を示し、浸水、洪水の伝達方法や避難場所の見直しを行い、ただいま浸水想定の区域を示したハザードマップを作成しております。今年度中には各家庭に配布できるようにしております。このハザードマップの活用については、住民に十分理解していただけるように努めていきたいと考えております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) ハザードマップは、作成が予算も上がってましたし、できるんでしょうけども、ハザードマップをつくったからといって、安全・安心なのかという問題にはならないと思います。そういう状況、危険な地域とか、そういうものに関して、私が聞きたいのは、しっかりしたそういう指示命令系統が、我が町にはあるのかということです。で、それを、例えば、先ほど、町長が避難勧告を出したけども、どういう基準で出したのかということなんですね。ですから、やみくもに出すわけでもないし、いろんな基準があって出すと思うんですね。基準がなければ、役場の職員なり、町長が実際見に行ってということもあるんでしょうけども、やっぱりそこらあたりをきちっと整理というか、つくるというのが、今後そういう災害、水害とか、土砂災害とか、いろんな自然災害に対応する我が町の姿勢というか、やるべき姿じゃないかなと思います。そのあたりの計画なりはあるのかどうか、お願いします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 本町には防災計画というのがございます。そして、この防災計画も、一 応水害を一番想定しております。本町は水害というか、雨が降ったら非常にやっぱり危険な地域、台風が来たときに危険な地域というのが想定されておりますし、この防災計画に基づいて、例えば、河川であれば警戒水位を超えたとき、その地域の皆さんには警戒をしながら、もう本当に危ないというときには勧告を出しますが、河川の分については勧告出したことございません。まだ今のところですね。

そういう形の中で、台風で満潮時に河川が増水するということで、いわゆる床下浸水とか、そういう場面でするところが、本町では3カ所ございます。あとは、大雨で、先ほど申したように、 裏山がちょっと危ないよというところは、やっぱり相当ございます。

それと、あと池が、やっぱりたくさん雨が降ったときに決壊のおそれのある池というのが、数

カ所ございます。そういう形の中で、特にそういうところには、消防団、地元の消防団、それから、自治会等々に照会をしながら警戒を促しておると。

そしてまた、直接町も、調査班というのを設けながら、随時町内を巡回をしながら、そういう 危険地域、想定、防災計画の中でしておりますんで、一応そういう地域を巡回調査していくとい う形で、そして、いよいよこれは危ないなと思ったときには、防災本部のほうで会議を行いなが ら、勧告にするのかどうするかというふうなことで、自主避難というのも、台風の場合はござい ますけれど、もし危ないと判断したときは避難勧告を出しておると、これが実例でございます。 議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 我が旧椎田町のときにも、実際そういうことがあって、そのときにも質問をさせてもらったんですが、何ていうんでしょう、指定地域が3カ所、で、今回、小山田、そういう地域があるということであると、まだたくさんその、急傾斜ありますよね。あんなんでももう指定してわかってると思うんですね、町ではですね。

ですから、例えば、この新聞等で書いてるのは、雨の量が今、言われるゲリラ的豪雨という雨の中で、これぐらい降って、この量だったら、もうあの地域とあの地域はというのを、きちっと基準をしたほうが、自主避難にしても、避難勧告にしても、しやすいから、そういうきちっとした基準を国のほうもつくったほうがいいんじゃないだろうかということだと思うんですね。ですから、それは早急につくって、いざというときに備えてほしいと思います。

それと、町民のその 何ていうか、防災、そういう自然災害に関する意識を高めるということで、前も何回か町長に言ったことがあるんですが、そういう避難訓練をする気持ちありませんかと言ったまま、もう3年から4年ぐらいたちますかね。

ですから、実際に本当にどんな災害来るかわからないし、地震を想定するのか、何を想定するのかは、それは構わないんですけども、やっぱり行政がそのあたりは中心となって避難訓練をすることが、ひいては、職員の意識も高まるでしょうし、アピールすることによって、町全体の、そういう防災意識を高めることにも私はなると思うんですが、今後、計画とかがあれば、また、町長のやる気があれば、教えていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 避難訓練、これも、私は大事だと思っております。しかし、自治会の協力が必要になりますよね。訓練をやっていこうかという呼びかけを今度は自治会のほうにして、希望する自治会があれば、そういう形で避難訓練をやっていっても、私はやぶさかでないと、このように考えておりますし、自治会で、そしてまた、住民の皆さんにも、訓練に参加するかどうかの意思が、私は大事だろうと思いますし、ぜひ、どっかで1カ所ぐらいやってみたいと、これは、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員、ちょっと声が小さいような感じがします。それで、もしあれ だったら、もう少しマイクを近づけて話してください。

議員(5番 工藤 久司君) 済みません。今、前向きと言えば前向きなんですけども、もう訓練をしませんかということに関して、僕はね、ちょっとそこまで、言い方、自分がしませんかと、計画がありませんかという質問しとってあれなんですけど、例えば、役場の中で火災訓練でもいいじゃないですか。火災がありました、で、それに関して消防車来ました、逃げましたと、簡単などこでも、どこの企業でもするような訓練でもいいと思うんですよ。

それをすることが、今言ったように、そんなに全町挙げてみたいな、自治会挙げてみたいな火災訓練、また、火災訓練じゃない、そういう避難訓練とかを考えると、一歩足が前向きに出らないと思うんで、まず、役場の中だけでもそういう訓練をしたという実績をつくって、まず、先ほども言いましたけど、職員、または、町民の意識を高めるという方法で言ってるんで、そんなに、最初から大きく考えなくていいと思いますので、そのあたりはぜひ、どんどんどんどん推進して実行に、議会答弁用の答弁じゃなくて、実現に向けて職員等と検討しながらやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、この質問については終わります。

2番目の質問ですが、合併後の築上町についてという質問です。

質問の要旨は、3年、約4年がたとうとしておりますが、行財政改革はどのように進んできた のかということです。

いろんな議員さんが、先日質問をしておりますが、私は、町長の政策がすべてできてないとかいうことじゃありません。巡回バス等々、いろんなものは実現に向けてやってきておりますし、それなりの効果とか、成果というのは上がってるんじゃないかなと思いますが、議会で、ここ上げてる企業誘致、また、ごみの問題、旧町間の不均一等についてと、なるべく的を絞って質問させてもらいたいと思いまして、要旨に上げさせてもらったんですが、まず、企業誘致については、きのうも、有永議員等々の質問がありました。これ、合併と同時に企業誘致課をつくって、で、職員が少なくなったら係にして、その係には現在今一人だと、で、どうやって企業誘致をするんでしょうかという話なんですね。

で、これも、町長の約4年間の総決算をしたいというので質問させてもらってるんですけども、 企業誘致は任期中に必ずやりますという、私の質問に対しての返答があったんで、できてないそ の最大の理由、どう考えているかをお尋ねします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これは、一応意気込みがあっても相手があって、接触はある程度のとこまでできてるけれどもなかなか、今回のやっぱり不景気という、これがやっぱり一番の私はネッ

クだと、1社はもう、ほんとに確定的なところがあったんですね。少し見合わせてほしいという 返答になっておると。

これが、きのうの有永議員の質問でもお答えしましたけれども、シャルルという会社でございます。これが、湊の干拓の中の町有地に来るという話でございましたけれども、ほんとに残念でございましたけど、まだ、一応このシャルルのほうも、あきらめたわけではないということで、少し見合わせてほしいというのが、向こうの言い分でございますんで、景気回復次第、シャルルのほうには、また打診をしながら、つき合いはさせていただくというようなことでしておりますんで、ほんとに、私の公約の中でほとんど、この企業誘致が、1つでも本当は実行できればよかった。

何といいますかね、高山化成工業が増設してもらったと、これが、何とかの救いではなかろうかなと思っておりますけれど、ここも、今非常に業界の不振といいますか、そういう形の中で無理してやってもらったということもございますけど、これが、私へのせめての救いだと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 相手があってのことだというのは、ほんとにわかるんですが、 1つ、今年度の企業立地に関する旅費の執行状況を見たら、これがほんとにやる気があるのかな という不用額の金額43万2,480円、当初予算が57万ぐらいあったんですかね。47万ぐ らいかな、57万ぐらいあったんかな、で、13万何がしは旅費で使ってました。

で、今言う、相手あってのことかもしれませんが、せっかく予算でその企業誘致に関する旅費をつけてるのにですよ、43万も不用額で、で、その理由が 何やったかな、関西・関東方面の企業のセミナーには参加できなかったって書いてたんですね、不用額の説明の中に。何で参加できなかったんですか、そこが非常に、ちょっと今の答弁とすごく相反する、相手があってのことかもしれないけど、せめて、そういう企業が主催するセミナーには積極的に参加をして、うちの町のPRをするということもしてなくして、企業誘致とかいうのはできるはずがない。何でその関西・関東方面に限らず、セミナーに参加できなかったのか、理由をお尋ねしたいと思います。議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 一昨年は、東京、関西のセミナーに私も出席しまして、大体どこの近隣市町村も、首長、副町長クラスが出席ということで、名刺交換、夜、懇談会等で名刺交換があるんですけど、大概、常務、専務、社長さんあたりが見えてこられます。

そういう形で、私、もしくは、町長が出席しているという形になりますけども、昨年は、会議がダブったりというような形で出席できませんでしたけども、ただ、県の、県庁のほうに行きましては、今企業管理者が、前農政部長の山田部長さんが、今企業管理者でおられますし、企業誘

致課、立地課ですか、そういうところには、県に行ったときにはごあいさつというか、そこら辺の訪問という、セールスという言葉がいいのかどうかわかりませんけど、そこら辺の、県庁に行ったときは訪問をして、情報収集っていうか、企業管理者のほうには、県の段階で大きな話になりますんで、具体的に言えば、干拓を丸ごとという話もしますけども、そういう形で企業管理者、誘致課のほうには、必ず機会があるときは訪問するようにしておりますし、ただ、予算は取っておって執行してなかった面については、今年度また特に、今トヨタ、日産、景気が回復基調にございますので、今年度は出席はしたいと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 過去、うちにもその、さっき町長が言いました高山化成さんとか、そこの 何ですか、来てるじゃないですか。名前ちょっと済みません、ど忘れしましたが、湊 の企業団地も、ジデコさんとかも来てますよね。ですから、やっぱり来たという事例があるわけですよ。

ですから、やっぱりそういうものをしっかり分析もしたほうがいいでしょうし、何かが足りないんじゃないかなと思います。それは、やっぱ、トップセールスの弱さが来ないのか、原因はそれだけじゃないと思いますけども、まずは、町長の企業を誘致するという姿勢のあらわれではないかなと。

で、特に、その副長が言いましたけど、セミナーに参加するのに、うちの町をアピールする一番何が大事なんだろうかと言ったときには、例えば、企業立地条例を成立しましたよね。固定資産税を3年だったですかね、無料にするなんていうのをもっと思い切ってやりかえるとか、例えば、変な話ですけど、要らないよじゃないけど、そのほかに立地に関するそういう条件整備は、うちでもやりますよみたいな、何か目立つようなことをしないと来ないんじゃないかなと、目立つというか、ほんとにこう思い切ったことをしないと、来ないんじゃないかなと思います。

で、今後も、この企業立地というのは続いていこうし、そのあたりの問題点をはっきり、ほかに何かあるのかもしれませんよね。これ、何かわからないですけど、やっぱり自衛隊の関係とかいうような話もあるけど、だから、そこらあたりはきちっと、何ていうんでしょう、原因を見きわめて、セールスするなり、企業にアピールをしないと、いつまでたっても、「やります、やります」と言って、結果があらわれないんじゃないかなというふうに思いますし、町長が再三の議会答弁の中で、企業誘致はしますということに関しての検証をしたかったので質問させてもらいましたので、任期はもうそんなにないけど、まだまだやっぱりチャンスはあると思いますので、そのあたりは、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、ごみの問題、質問をさせてもらってますが、このごみの問題も、今の塩田議員の問題、

空き缶の問題とか、町長、副町長、答えたのでいいんですが、私は、前回の6月でも言いましたけど、生ごみの分別について、町長は絶対すると言って、予算にも上がってきてないし、で、その後どうなってるんだろうかということなんですね。

やっぱり、それは、町長の政治、この町の行政の中の位置づけとして、生ごみの分別はもういいのかなと、もうRDFの固形燃料が、大牟田ですかね、に、トン2万何ぼかを1万何ぼかになって、2,000万円ぐらい経費削減、それでもう満足をしてるんじゃないんかなという気がします。

生ごみの分別というのは、もう一度聞きますが、町長の中で、重要な案件なのか、案件じゃないのか、あと残り少ないかもしれませんが、どういう形で担当課に指示をしてやっていこうとしているのかをお聞きしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 生ごみの分別収集、これ、私は大事だと思っております。やはり余った資源、これは、やっぱり肥料、土に返すべきだというふうに思っておりますし、これを発電の燃料に使うよりも土に返すということで、3月議会でございましたかね、課長がやりますということで断言しておりますし、私も、やれということで課長がやるということで断言しておりますし、今、ごみの収集問題、いろいろ問題がございましたから、後、環境課のほうで、この問題については、それと産業課ですね、産業課と環境課で合同でやっぱりプロジェクトをつくって、生ごみの、いわゆる収集、あと肥料化、これをどうするかという一つのプロジェクトチームをつくりながら対応をやっていくということで、できれば、ほんとに、ごみはもう少し分別収集、私はやるべきだと思っております。

先進地では、30品目、20何品目ということで、四国の上勝町ですかね、ここがやっぱり非常にいい例、それから、水俣、いい例でございますし、職員も、そういう形の中で、そういうつの分別化に向かって、私はやってくれというふうにしておりますが、今のところ、ちょっと対応ができてないというのが現実でございますし、この空き缶の問題が片づいたんで、私はもう片づいたと、こういうふうに思っておりますし、そういう、今度は前向きな形のごみ行政を進めてまいりたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 担当課のほうで、これを則行課長に言うと、非常に頭が痛いかもしれませんが、町長が指示を出しているような答弁に関して、課がしてない、ということは、課の責任なのか、それを指導し切れない町長の責任なのかっていうことなんですが、前回の質問でも、やっぱり課の人員をふやしてでもやるべきことはやる、で、それが、我が町のごみ行政、環境問題等々あるでしょうし、行政、財政の問題もあるでしょう。

そういうものにいい形で反映してくるということがあれば、きのう、西口議員も言ってましたが、すぐやってほしいと思うんですね。すぐやるべきだろうと思う。それもできてなくて、議会のたんびに質問をして、やらせます、やりますという答弁だけじゃ、ほんとにやる気があるのかなと、先ほどの問題とダブるんですが、そういうふうになるわけですね。企業立地の問題にしてもですね。

ですから、やるならもうやる。で、プロジェクトチームを組むなら組むという形で、どんどん 進めて、12月のときには、形になったよというぐらいの返事を聞きたいし、私は提案じゃない んですが、例えば、私らが研修に行った大木町は、モデル地区をつくって、これはやっぱりいい ことだと思うんですね。

旧町で1カ所ずつぐらいの自治会にモデル地区をつくってですよ、そこで、どういうのが問題なのかというのを早急にして、で、それを問題解決していく中で、じわじわ全町にというような形ですれば、できないことでもないし、そりゃ、ほんとにすぐにでもできることじゃないかなと、私個人的には思いますので、すぐ担当課のほうにでも、また指示を出して、このごみ問題やっていただきたいと思います。

で、2番の次期町長選に関しても、ダブってくると思いますが、次に、旧町間の不均一ですが、 これも前回、国保税は来年度から、旧町間が3方式で統一されますですね。

で、問題は水道なんですね。前回も質問させてもらったんですが、簡易水道、上水道の水道の料金が、旧町間でまだまだ格差があると、基本料金に関しては倍ぐらいあったような記憶がします。これも、合併協議の中では3年以内で不均一を統一すると、不均一課税を統一していくという協議項目であったんではないかなと思うんですね。これに関して今現状どのような話し合いを行われて、是正に向かってやっていってるのかを教えていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

上水道課長(中嶋 澄廣君) 上水道課の中嶋です。水道料金の件ですが、一応合併時には、水道事業と簡易水道事業がありまして、給水停止及び使用量の単価が違っていました。で、給水停止については、平成20年の3月より停止を行い、現在行っています。基本料金の統一ですが、一応減免等を今考えながら団体と話し合いを行っていますが、実施はできていません。以上です。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) これも、すると言ってできてないというのが現状じゃないですか。 もう前の2つの質問ともダブリますが、こういうものを一つ一つ片づけていく。合併して3年以 上経過してるわけですから、その間、今みたいな答弁で何もしてきてないようなですよ、その取 り組みをしてきたことに関して、いかがなものかなと思いますし、それが、町長がよく言う、き のうの質問にもあった正規社員とか、非正規の雇用、その賃金のバランスでも、「私は、そりゃ、おかしいと思う」と、回答しとったやないですか。この水道料金にしても、そのとおりのことが、いままだ不均一で行われているわけですから、そのあたりというのも、早急に解決できるように 片づけていただきたいと思います。

で、そこで、最後に、次期町長選にも出馬をされるという表明を6月に町長がしたのでですね、じゃ、そういう問題も含めて、今私が考える、町長がどういうビジョンを持って、次期町長選に出馬するのかというのをちょっと聞いてみたかったんですが、今、私が感じる町長の柱というのは、なかなか私、個人は見えてこないんですけども、1つ、中津市の定住自立圏に関しては、もう今回協定書に、議会に上がってきてますし、それは、町長の中で一つの、何ていうんでしょう、構想の中に入ってるのかなと思うんですが、この間も、その提案の中で、豊の国構想、中津を中心とした宇佐、豊後高田、で、こちらは、うちの築上町までというような話を聞くと、何かこう合併みたいに私は聞こえたんですね。

中津市の定住自立圏のその危惧される部分で、そういうようなことを危惧する、何ていうか、 記事も見たことありますが、それはさておいて、出馬に関して、この町をどういう形でいい町に していこうと考えてるのか、もしビジョンがあれば、お答え願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ビジョンというかね、これは、今議会でお答えするのは、総合計画が樹立されております。これのやっぱり完遂といいますか、計画をある程度、100%に近づけるような形の行政を町長としてはやるべきではなかろうかなと考えておりますし、この総合計画も、見直しをやっていくということになっております。逐次ですね。

そういう形の中で、今この築上町は、基本的には自然が非常にいいところでございます。これを生かしながら、やはり、ある程度の働く場所、そういうものをつくっていくということが……。だから、人口にしても、そんなに私は多くはふやすことは必要ないと思いますし、そういう形の中では、総合計画では、2万5,000人という人口規模を一応想定していただいております。これ以上ふえれば、いろんな今ある既存の施設がまたつくりかえとか、いろんな問題が出て、2万5,000人であれば、今の施設で十分利用できるんではなかろうかなと思っておりますし。それと、もう一つは、私の町は、築上町、基地の町、これはやはり一番、この基地対策の中で、やはり私は基地があるからこそ、一番私は平和を求める町でなければならないと、このように考えておりますし、本当に基地の町ということで平和を一番最初に求めていくという、そういうビジョンを持ちながら、町政はあるべきではなかろうかなと、このように考えております。議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 総合計画にのっとって検証していく。それを改正もしながら、見

直しながらやっていくということで、次に、平野議員が、総合計画の進展度を問うという質問をしてますので、またそこで質問があると思いますが、お金がない、お金がないということをその合併して3年間言い続けて、いろんな会議に出席すると、町長の最初の冒頭のあいさつは、そういうあいさつが多かったと思います。きのうの話ですと、経常収支比率も、若干好転に向いてきたと言うけども、それはもう、当然職員の数も少なくなる、で、今回みたいに交付税上がれば、当然そういう現象というのは起こってくると思うんですね。

ですから、必ずしも下がってきたことに関しては、すごく努力もしたでしょうけど、そんなに、 じゃ、たった2%か3%、100を切った自治体がそんな裕福なのかという話にはならないと思 いますし、そのあたりというのは、お金がなくてもできる政策というのもあると思います。

今言う自然を豊かにとか、そんなのをもう少しきちっとした形で町民に呼びかけることも、一つの町の活性化なり、町のこう、何ていうんでしょう、元気づく一つの政策にもなるんじゃないかなと思うんですね。お金だけじゃなくて、そういう部分も、今後しっかり検討してもらいながら運営をしていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。工藤議員に対してですか。(発言する者あり)はい、内容はちょっとわかりませんけど。(発言する者あり)また、それは、各委員会の中でも、また言ってもらっても結構でございます。

.....

議長(成吉 暲奎君) それでは、次に進めます。

次に、10番目、18番、平野力範議員。

議員(18番 平野 力範君) 18番、平野力範です。通告に基づいて質問させていただきます。残りが20分ということで、途中で1番、2番、3番ありますが、切ることになるかもしれませんので、そのときはまたよろしくお願いいたします。

まず、順番を逆にするつもりだったんですけど、一応20分という想定で順番どおり行きたい と思います。

まず、町長の今期の施策の実現度についてということで、まず、1番目の町長のマニフェスト及び総合計画の進展度を問うということで、町長のマニフェスト、マニフェストの中でも、集約したものとしてこの黄色のこれを持ってますので、大ざっぱの分で町長のマニフェストの実現度というか、町長が点数みずからつけて何点ぐらいと思われるのか、まず、そこから聞きたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 点数は、私はつけてはないんですけど、ほぼ、企業誘致以外は全部取り

組みをしながら、ある程度、完遂できてるんではないかなと、このように考えております。 議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 私なりに採点をしてみました。子育て支援と教育、これに関しては、まあまあの点数やっていいんじゃないかなと、乳幼児医療費の助成、6歳までに引き上げます。また、保育料を国の基準以下にしますということで、実現できてると、足りない分はありますが、まあまあの点数を上げてもいいんじゃないかなと思ってます。

それから、安心できる福祉と環境づくり、これもまあまあの、下水道の推進、火葬場の新設、 3級障害者医療費の無料化、巡回バスの新設ということで、これは、まあまあの点数を上げても いいんじゃないかな。

ただ、これに関して1点、巡回バスの新設に関しては、これは、西畑さんがずうっと言い続けてきたことを、できない、金がないからできないと言いながら、最後の最後で自分のマニフェストにして取り込んでしまったという、これはもうほんと、とんでもないその詐欺みたいなもんでね、これ、できないと言いよったものを公約にして実現してしまうというところがね、こういうマジックもありかなという、びっくりしたんですけどね、私たちも、これ見て。共産党さんを、これで票を大分取り込んだなのかという気がしますけどですね。

それから、行財政改革と健全財政、これは、点数で言えば、50点ぐらい、役場の職員の減員を図ります。これはもう自然減ですから、図りますという公約にもならないと思います。採用を控えたというだけですからですね。2番目の職員の資質の向上を図りますと、この部分に関して、これが、町長できたと自信ありますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これは、職員の資質ということで、これは、やっぱり私は、職員は向上心を持って仕事に励んでいただいておると、しかし、まだ至らんところもあるとは思いますけど、私は、それぞれやっぱり一生懸命仕事をやってもらっておるということで認識をしております。 議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 確かに頑張って、ほとんどの職員は頑張ってやっていると思います。ただ、一部の職員は、とても公務員とは言えないような実態も目にしますし、お聞きします。

で、あと、これは、総合計画の中で職員の研修、皆さんがいろいろ質問しましたけど、職員研修制度の確立というのがありますんで、そちらのほうでもう一度いきたいと思いますので、ここではその程度にとめておきます。

それから、産業振興と働く場の確保と、これは、一応4つの柱があるわけですが、これはもう、 私が100点満点で10点もやれるかなという程度の点数しか上げられません。 先ほど言いましたように、自動車関連企業の誘致を推進します。漁業・林業の振興を図ります。 圃場整備事業とため池の新設を推進します。新設するようなところがあるんかなと思うけど、新 設を推進します。これは、「しゅんせつ」ならわかるんですけどね。

今、もうこの築上町内に、百何十個かのため池があろうかと思いますが、どの池ももう水が確保できない、要するに、泥がたまり過ぎてしゅんせつしないと使えないような池になってきてます。この新設というのは、意味が、私はいまだにわからないんですけど、ため池の新設というのは、どういう意味なんですかね、ちょっとお聞きします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 水源不足のところに、今、新設というのが1カ所ございます。これは、町じゃございませんけど、県のほうに寒田ダムの代替えということで、松丸の対岸に4万トンの池をつくってくれということで、これは、後藤県会議員に助けをもらいながら、一緒に県のほうに要望して逐次こういう形の、いわゆる城井川にいつでも潤いのある水をということで、その場合、かんがい時には、これを農業用水にいただこうというふうなことで、4万トンたまる池を既に着工していただいておるところでございますし、これが完成すれば、逐次、何カ所かこういう池を県営事業でやってくれというふうな要望をやっていっておると。これが、一つの新設というふうに理解していただきたい。

それから、しゅんせつのほうも、これ、非常に老朽化した池が多うございます。逐次、これは、今回、防衛の米軍再編のかなうところは、この予算でということで、いわゆる75Wの範囲内のところは、これで、ある程度、やっていこうかという計画も立てておりますし、あとのところは、また辺地とか、いろんな事業ができれば、そういう形の中でやっていこうというふうなことで、いい補助事業を探しながら、ため池のしゅんせつということで泥を、ただし、泥を取って一応除去した泥を置く場所がなかなかないんですね。これ、やっぱり地元のほうで何とか確保してもらえれば、そういう事業ができるというふうなことで県とも打ち合わせをしておりますし、そういうことで、要望のあるところは実行してまいりたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) しゅんせつした泥が、産業廃棄物じゃなくて、土壌改良して、 今の圃場整備した田んぼの上に、上土として置いていくというようなこともぜひ前向きに検討し ていただきたいと思います。

町長のマニフェストに関しては、そこで終わります。

次に、総合計画のこれは、できるだけ、何ぼかもう町長が答えたら職員がいる意味がありませんので、職員に答えていただきたいと思います。課長に答えていただきたいと思いますが、全体像っていうか、総合計画の進展ぐあい、町長の、最初に感想を聞いておきます。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 何%とかね、そういう形ではないけれども、項目ごとに検証していただければ、ある程度のことは、私はやっておるということで、大ざっぱに言えば、すぐできるものと時間のかかるものというものがございます。

まず、やはり総合計画の中で、行財政改革というのを指摘、総合計画の中でされておりますんで、何とか財政状況をよくしていかなけりゃいけないということで、行財政改革やって、いろんなやっぱり形の中で改革やらせていただいて、少し財政が好転してきたという、職員の自然減という形、先ほど言いましたけど、ほんとは、職員は、本来は多くて住民サービスするほうがいいんですけれども、歳出が伴えば、それだけ町の財政厳しくなるというふうなことで、職員は多いほうがいいんですよ、実際はね。そうすれば、きめ細かいサビースができるけれども、住民サービスと仕事という観点から、やはり類似団体等々の比較も必要だろうというようなことで、特に、うちの場合は、いわゆる現業部門たくさん持っています。

例えば、学校給食、全部完全自校化、自校化やって、米飯給食というふうなことで逐次取り組みをしながら、大規模校を残して、全部一応米飯化やってきたというようなことで、これに対しても、類似団体よりも、少しお金がかかっております。本当はセンター化して、給食をすれば、安い金で上がるかもわかりませんけれども、やはり給食は一つの教育である。食育であるという観点の中で、こういう方向性が望ましいんではないかと、これについては、よそより金がかかっておる。

それから、保育園も、よそは民営委託化やっておるということでございますけれども、極力私 はやらないと、ただし、葛城保育園、これは園児数が少なくなれば、椎田保育園との統合もちょ っと見据えてますよという話はやっております。

しかし、20人を切らない以上は、その話は持ち出しませんというようなことで、これも、や はり非常に町営という形になれば、行政需要、他の町村よりも少し突出しているような形でござ いますけど、やっぱり子供たちの、町営の、いわゆる公立の保育園、私は必要だろうと思います。

それと、あとは、民間の保育園と切磋琢磨しながら、それぞれの特色を出しながら保育行政を 進めるというのも大事ではないかなと考えておりますし、いろんな形の中で、あと、インフラ整 備も、もろもろ上げていただいております。

その中で、やはり一番のネックだったのが火葬場、これが、なかなか特例債の適用できないという事業でございました。本来なら、もともと共立衛生施設組合で保有しておったものを、これを更新じゃないかということで、県、国のほうから大分指摘を受けて、特例債に該当しないというふうな当初話で拒否をされておったわけでございますけど、じゃ、何のために合併したんかというふうなことで、相当この問題突っ込んでまいりまして、ようやく、県、国のほうも軟化をし

てきて、特例債事業ということで認めていただいたということで、いわゆるインフラ整備については、これが一番大きな、合併後、総合計画を立てた中の大きな事業。

あとはまた、道路網の整備という形の中では、こりゃもう、地域の地区計画の中でやっていっておる。

それから、広域的といいますか、大きな道路、それから、どうしても町がやらなきゃならん道路というのは、やっぱり林道網の整備とか、そういうものがございますし、これは、辺地計画というものを見直しをいたしまして、いわゆる辺地を点から面にして、築城地区は、上本庄から上はすべて該当する。それから、小山田は、上小山田地区をすべて適用するというふうな形で、今るる計画を立てて、林道網の整備をやろうというようなことでやっておるところでございます。

たくさん言えば切りがございませんけど、そういう形の中で、基本的には、2割か3割ぐらいは、これは感覚ですよね、出来高という形になれば、そういう形で一応、私は今自分で認識しているところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) ちょっと、資料をとらせて 総合計画の中でも、築上町しかない、だれが町長になろうとも続けるべきではないかというようなものがあればと思って、次、 思ったんですけど、大体もう、その中で今おっしゃった中で、全部入ってますね。

それで、先ほど、気になる発言があったんで、ちょっと先に聞いておこうと思いますけど、総合計画の見直しもしなきゃいけないということで、これは、総合計画の会長さんは亡くなりましたけど、委員さんはまだ残ってるわけです。この見直しはだれがするのか、お尋ねをしておきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今ローリングという形の中で、いわゆる毎年行ったことを部会長さんには、毎年報告をしております。そういう形の中で、必要があるときは、再度委員会を開きながらやっていくということで、検証委員会をつくって、部会長さんには、この報告を毎年行っておるとこでございます。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 企画のほうにお尋ねしますが、1年、2年、総合計画の進展状況をチェックしてると思いますけど、企画振興課長のほうから、内容を報告していただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 企画振興課長。

企画振興課長(加耒 篤君) 企画振興課の加耒です。築上町の総合計画の実施計画の状況で ございますが、主なものだけを抜粋して言わせていただきます。 最初に、各種団体の補助金を10%カットさせてもらっております。それから、町政懇談会を 平成19年、21年度実施しております。それから、町内巡回バス、これも今現在実施しており ます。それから、ハザードマップを今現在策定中でございます。それから、防犯灯の設置、それ から、一般競争入札の導入ちゅうことで、火葬場、1億円以上ということですが、火葬場の入札 で実施しております。それから、米飯給食でございますが、平成21年度まで完全米飯給食を小 学校6校で実施しております。

それから、学校の統廃合検討委員会、これは、きのうの一般質問で御質問があった件でございます。それから、圃場整備の推進ということで寒田地区の、これは棚田工事でございますが、もう実施済みです。深野地区の分も完了しております。東八田地区については、今、換地中ということです。それから、小学校の耐震調査、八津田小、下城井が予算計上されております。

それから、都市計画のマスタープランの策定中でございます。それから、雨水処理構想による 公共下水の実施地区の整備、それから、農業排水事業、これ、葛城地区を今実施中です。それか ら、火葬場の建設は、一応今年の11月末完成予定でございます。

それから、就学前児童医療の無料化、それから、旧築城庁舎跡地の整備、これは、跡地検討委員会を立ち上げ、報告書を町長のほうに出し、それを受けて、基本計画は策定しております。

それから、議員さんの提案により議員定数の減、20人が16人、次回からということです。 それから、東九州自動車道の推進、平成26年度完成予定と、それから、伝法寺局にですが、ADSLを今回予算を上げさせていただいております。それから、福間学習等供用施設の改修を今現在工事中です。それから、牧の原キャンプ場の整備、これは県営で事業を行っていただいております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 概括的に報告していただきました。それでは、部門別にちょっと気になるところを聞いていきたいと思います。

総合計画、実行計画の中で、行財政の部門で組織機構の改革、その簡素化というとこで、自立 まちづくり計画室というのがあるわけですが、これ、行財政評価制度の導入の中にもありますが、 これはどういう計画で、なぜつくられてないのか、お聞きします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 組織機構の改革というのは、毎年、課の統合、昨年度は係の統合等で 行政需要に応じた、職員数に応じたとこで変化っていうか、統廃合をしております。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 自立まちづくり計画室というのが、町長も、副町長もわからん

ということで、今、右往左往してましたが、要するに、審議会の会長の案だと思います。これを 全然町長及び副町長は理解してなかったと、そういうことだと思います。

で、こういう、今の現町長たちの中には、こういうものがないんだったら、こういう案はやらないんならやらないで結構なんですよ。そういう総合計画全部やれと言うわけじゃないんですからね。今、副町長が言ったように、その都度見直していく、この内容がわからないから説明してくれと言ったんですが、その内容も説明できないんでしょ。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 合併当時、今、企画振興課になっておりますけど、振興というか、むらづくり、まちづくり推進室かね、中野課長等で課・室はあったわけです。やはり250数名の中にそういう機構つくって配置をしておりました。やはり、それが10人、20人、退職をいたしますので、やはり今それをずうっとつくったものはそのままずうっとちゅうわけにはいきません。行政需要、職員数によるところで、今、企画振興課という形になっておりますので、自立まちづくり計画というのは、総合計画、まちづくり計画ですか、むらづくり計画、それとあと、辺地計画等は今、企画のほうでやっておりますので、この言葉一つでどうのこうのという問題じゃないかと思いますけども、日々年々、行政は動いておりますので。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 言葉にこだわるわけじゃないんですけど、中野課長のときのそれが、一応自立まちづくり計画室であったということですね。はい。それならそうで、きちんと答えてくれれば、それでいいんですよ。

で、次、同じ行財政の中で、職員研修制度の確立と、これは、西口議員も質問しましたし、ほかの議員も何点か質問したと思いますけど、それで、現在40何人受けたと言ってましたかね。19年、20年、20年が45人、ことしが47人予定、職員研修受ける予定ということになってますが、これはどこまで言っていいのかわかりませんけど、職員、ここに出席していらっしゃる課長さん、課長補佐さん、そういう方々には該当しないんで申しわけないんですが、非常にもう職員としては失格だと思われるような職員が、何人かおられます。

これは、町長も把握しておられることだろうと思いますし、現在休まれてる方もいらっしゃるようですし、これを今、研修の内容をちらっと聞きますと、接遇と地公法や地方自治法を勉強する研修、2種類ぐらいあるようにお聞きしますが、受付等、電話応対等、一番研修してほしい、これは全職員、課長級まで含めて、接遇は研修しなきゃいけないわけですが、接遇を受けるのが、就業時間内に行われて、勉強会も一緒ですけど、1時間抜けて研修受けて、また次の人が行くというようなことで、まともに研修になってないというのが実態じゃないかなと思うんです。

普通、本格的にやっぱり職員の接遇が悪いんなら、5時から以降にきちんと全員やるとか、土

日を当てて地公法や自治法を勉強するというようなことにしない限り、先ほど私が言ったその、職員の資質の向上を図りますという、今のところはもう形だけやっただけで中身がないんですよ。だから、そういうほんとに質が上がったなと、この近隣の他町村に比べて全然違うねと、私たちが赤村に行ったときには、もうびっくりします。もう全然知らない町村から行ったわけですが、即座に礼をされて、「こんにちは、よくいらっしゃいました」って、もうやっぱり、こっちがびっくりするぐらいのやっぱり職員の、たまたま当たったのかもしれませんけど、そういう町の職員体制であってほしいと思い、要らんことを言ってるわけですが、そういう方向にしてほしいし、さらに言えば、先ほど言ったこの職員はどうかなと思われるような職員を、例えば、教員であれば、今、試験、再試験で受かってきた人間やないと再任用しないと、とか、問題のある教員は、教育機関に入れ込んで1年、2年研修させて、それで使えるようになったら任用するというような制度がありますが、職員でも、うちの町単独でっていうことは、なかなか厳しいかもしれませんし、難しいかもしれませんけど、例えば、企業の研修機関があればそこに送り込むなり、また、広域行政の中でそういう職員がおるような市町村があれば一緒に取り組むとかいうことで、職員の再教育制度を取り入れたらどうかと思いますし、その提案に関してどうでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) きのう、中島議員の質問に答えたと思います。教員の改革というか、制度改革がありました。地方公務員におきましても、きのう答弁したと思いますが、私、国会の総務委員会室で聞いたんですが、麻生さんが総務大臣のときですけど、そのときの議論で、地方公務員ですか、公務員全体、10年の再評価、見直ししたらどうかと、要するに、10年、役場に入って10年後に、そのときにもう1回、続けられるか、ほかにかわったほうがいいか、適性がないかどうかというのを法制化しようという議論がありました。

これは、公務員制度改革だと思いますけども、そういうことで、私も、早くその地方公務員法の制度そのものを早く改正してほしいと思いますけど、なかなか現在の国会っちいいますか、国のほうではなかなか進んでおりませんので、そこら辺は法の制度改革、なるべく早目に進めていただくように要望なり陳情はしていきたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 公務員制度の改革がなければ、前に進まないということですが、現状、そういう職員を割り当てられた課長がかわいそうです。ほんとにマイナス1を抱えたみたいなもんで、そういう1とか2とかを抱えた課長は、やりたくても、割り当てられた仕事の中でほんとに窮屈になってくるわけですよね。

だから、そこんとは、ほんとにトップとしてもいろいろ考えていただきたいと思いますし、職

員評価を、今、上司のほうでしとるようですが、これは、第三者で職員評価をするような制度を、 これは総合計画の中にもあったんじゃないかなと思うんですけど、そういう制度は検討されまし たか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 職員評価制度を今つくっておりまして、その評価っていうのはしております。

ただ、評価して、その分限、あと、その分限処分、懲戒処分、処分については二通りあるんですけど、分限処分については、それに係る理由っていいますか、段階的な理由、その理由というのは、きちんとその法の中でありますので、それとあわせて、その研修の中で、先日、昨年でしたか、トヨタの藤川さんを導入していただいて、トヨタ流の研修ということをやっております。

そういう話も聞いておりますので、トヨタ方式で地方自治体がなじむかどうかという面もございますので、そこは、なかなか公務員法と労働基準法ですか、その兼ね合いもありますので、そこらは十分にやっぱ法的な面もありますので、弁護士等と相談して検討したいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 質問に答えてないんで、第三者機関を評価に入れる気はないのかという質問なんですけど、町長答弁して。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 法制上ね、これ、ちょっと、まだ問題があるんで、やっぱり国の公務員調査制度かね、そういうところから、そういう一つの案が出て、やっぱり地方公務員法の改正を私はしてもらわなければいけないと、それよりも、平野議員も、それぞれ評価しておるようでございますので内々に、私のほうにちゃんと言っていただけりゃ、その人の資質向上のために頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 非常にそれは難しい問題で、私が言うと、また逆にとられる可能性もありますんでね、そこんとこは、お知らせは何とかしていこうと思います。方法は考えさせていただきます。

次に、実施計画の18ページの中に、広域行政っていうのがあります。広域行政の基本計画の中に、住民の意思を尊重した市町村合併に関する検討と、これはまた将来像、19年から28年までかけて検討しなさいということになってますが、町長の発言が、先ほど工藤議員も言いましたように、宇佐から苅田までの豊の国構想、構想は結構ですけどね、要するに、ここにあるように、住民の意思を尊重した、あなたは今まで、常に住民の意思に反対に合併を進めていき、逆ら

って進めてきて、住民の意思が、1市5町であれば1市2町に進め、1市2町であれば2町のほうに進めてきたと、こういう実績があるわけで、なかなかこの総合計画では、こういうふうにしてますけど、中津との定住圏構想でもまた突っ走るんじゃないかと、疑惑を持たれるわけですよ。だから、そこんとこは、今度の、中津との定住圏構想、総務省から来た資料の中にも、定住圏自立形成協定の締結等に係る留意事項の中に、特に、各市町村の住民に対しては、あらかじめ、当該市町村のホームページ等を含めたインターネット等、各種広報媒体や住民説明会等を通じて、定住自立圏協定案の趣旨及び具体的内容を周知するものとすると、このようにあります。

だから、ただ、議会で決定すればいいちゅうもんじゃないんですよ。先に住民説明会にやって、こういうことをやりますよと、だから、これはもう、実際には各委員会に付託されてる案件ですから、それはそこでやりますが、このように広域行政の中で住民の意思を尊重した市町村合併に対する検討というこういう流れを十分に尊重していただきたいと思います。勝手に構想を突っ走らないようにお願いしておきます。

それと、町長の目玉でもあります第1次産業、農業、林業、漁業、これに関して、総合計画の中でどのように推進されてきたか、また推進していくのか、担当課長にお答え願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長(久保 和明君) 担当の久保でございます。総合計画の中におきまして、農林漁業の進捗状況でございますが、産業課としては、農業、林業、漁業ということで、3つの部門に分かれております。

で、農業部門につきましては、効率性の高い農業の推進ということで、利用権設定等によって 農地の集約等を推進しながら、営農組合等のそういった取り組みの今後育成を図っていきたいと 思います。

また、営農組合につきましては、現在3農業法人化が実現しておりますし、集落営農組織の中で、今後法人化に向かうそういう育成の補助なり、そういった推進を行っていきたいと思っております。

農業基盤整備につきましては、先ほど、企画振興課のほうから報告がありましたように、圃場整備も計画どおり進んでおりますし、暗渠排水、再パ地区の暗渠排水につきましてもほぼ完了という形で、107ヘクタールのそういった事業が終わりつつあります。

で、集落内の農地・水・環境保全向上対策ということで、水路、道路、集落内のそういった環境の維持対策につきましても、全集落で実施できるような、そういう体制を今後つくっていきたいと思っております。

それと、循環型農業の推進でございますが、平成20年度に液肥散布車の1台を増設し、有機

農業の推進に強化を図ってまいっております。今後も、資源循環に係るシンポジウムの開催や小学校、保育園での農業体験などの実施によりまして、有機農業への理解を深めてもらう、そういった取り組みを行いたいと思っております。

それにあわせまして、地産地消の推進につきましては、週5回の米飯給食を現在6校実施しておりますし、メタセ、ふれあい等の地場野菜の販売についても、消費者に受け入れられて、その販売実績も増加しております。現在イチジクの「とよみつひめ」の新植に伴いまして、県の補助事業等のそういった支援を行いながら、今後も産地化に向けて進めてまいりたいと思っております。

林業に関しましては、林業の基盤であります林道、作業道の整備を県の補助事業にあわせて、 現在、作業道中心でございますが、事業を実施しております。

そして、山の手入れにつきましては、間伐・枝打ちなどの推進を間伐促進対策事業等の補助により実施しておりますし、さらに、平成20年度より始まりました県の環境税導入による荒廃森林再生事業、15年以上の手の入れられていない人工林について間伐を行って荒廃した山の再生に取り組んでおります。

最後に、漁業につきましては、中核漁港である八津田漁港の完成によりまして、漁業の拠点ができ上がってまいりました。今年度は、漁業施設の充実を図るために、船揚げ用のウインチ、船台等のそういった整備を実施する予定でございます。今後は、八津田漁港内に交流拠点として、蓄養施設、あるいは、直販所の施設を計画の予定でございます。

そして、つくり育てる漁業の推進では、ガザミ、ヨシエビ、クルマエビなど、アサリの稚貝の 放流を行って、漁業資源の回復に努める所存でございます。築上町で最近、アサリや漁獲の水揚 げが減少しておりますが、豊前海の環境悪化が懸念されておりますので、農林水産業が一体とな って海を守るための山の植林とか、そういった活動、あるいは、農林水産業の体験を組み合わせ た滞在型の交流を計画するなどして、今後ビラパラ周辺の活性化と、アグリ施設の有効な活用に ついても検討を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) もう、ちょっと時間が足りなくなったんで、総合計画に関しては、また次にいきたいと思います。残りの時間を残して、昼からにさせてもらいます。あと2つ残ってますんで、一応この1番の項に関しては終わらせていただきます。(「議長、動議、動議」と呼ぶ者あり)

議員(8番 吉元 成一君) 議事進行上のことで議長にお願いがあります。

先般の議会で、職員の休憩時間、昼休みの件が出まして、12時から45分間が給料をいただ

いていない範囲の昼休み、許せる範囲とこうお伺いしました。あと15分は給料を支払ってるんだと、こういうふうに言いましたね、でしょ。

じゃ、議長、議会を運営する上で、職員の皆さんも働いてるんですから、昼休みを時間どおりにやるべきだと、私は思ってました。で、5分ぐらい食い込んだところでやめるかなと思ったら、もう20分、25分になってるんですよ。ね。そりゃ、ちゃんとした休憩時間、休憩をとるとか、そういう形を議運の中で1回相談していただきたいと思います。

特に、一般質問については、もうあと二人です。ね、今、平野議員は、時間のこと言って「もうやめます」と、こう言いましたけど、議長はそこでとめるかとめんかを皆さんに諮るべきだと思います。あと二人だから、ついでにどうか最後までやってしまえと言う人もいるかもしれません。ね、じゃけえ、12時になった時点で、平野議員に入る前の時点で20分しかありませんと、で、質問内容を見て、1時間かかる可能性があると思うんならね、ちょっと早目ですけど、休憩に落としますとか、どうしますかという皆さんに相談をしていただきたかったと思います。今後はそういうふうにしてください。

議長(成吉 暲奎君) はい、わかりました。

今、吉元議員の言うとおりでございますが、この1番目の質問事項は、いつ終わるか、終わるかという気持ちでもっていたもんですから、それが、普通以上に長引いたもんですから、途中でもってやめるのも非常に失礼じゃないかという気持ちでもって順次聞いておりました。そういう不手際は重々おわびして、今後は注意してやっていきたいと思います。(発言する者あり)

それで、いったん、ここでもって休憩に入ります。それでは、時間的にいろいろ先ほど、吉元 議員が言われたような問題点もございますが、一応1時半から再開ということでもっていたした いと……(発言する者あり)そういうことでもって、再開は1時半といたします。

議長(成吉 暲奎君) それでは、午前中に引き続きまして再開いたします。

10番目に、18番、平野力範議員。

議員(18番 平野 力範君) 午前中に引き続き質問させていただきます。午前中は12時を超えてしまい、職員の皆さん、また、議員の皆さんに大変御迷惑をおかけしました。

それでは、2番目の町政懇談会における町長の発言についてということで、2つほどちょっと聞いてみたいなと思います。これ以外で、ちょっと気になるやつがあるんで、答えてもらえるなら、もうちょっと附属で聞きたいと思います。よろしく。

まず、小中学校の統合についてということで、二、三の自治会で話されてるようですが、小学

校の統合は、10名以下にならなければ残すべきであると、町長ははっきりおっしゃっております。

ただ、私も、入っておりましたが、小中学校の統合規模適正化委員会の中での答申を6回、7回、真剣に議論をしまして出した結論は、小学校8校を5校、中学校2校を1校、子供たちの教育機会の均等、また、生きる力を育てる、協調性をはぐくむと、いろいろ問題点もあります。少人数学校のほうがいい点もあります。

ただ、子供たちの将来を考えた場合にはこうすべきだろうという規模適正化委員会の答申を町 長の個人的意見といいますか、それで本当にいいのかなと思います。町長、その辺をお答え願い たいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 学校の児童の数ということでね、これは、賛否両論ございます。しかし、私はやっぱり、合理主義よりも、やっぱり地域、今まで歴史的な形で地域がちゃんとやっぱりやってきた。これをできるだけ何とか残して地域の活性化につなげると、そのためには、やっぱり学校がね、今ある学校がそのまま残って、地域の活性化に寄与するほうがいいんではないかということで、いわゆる小学校の統廃合という形については、積極的ではございません。実際にね。

10人未満までになれば、統合やむなしという形になってくるけども、小原小学校今11人ですか、そういう形でおるんで、一応話も全く出してない状況だということで、本当に、これが、小学校統合したらどうなるかという地域問題、これも、やっぱり考えなきゃいかんと、子供も、やっぱりそこで、少人数で学習の環境と申しますか、本来ならたくさんおって競争したほうが、いい子はできるかもわかりませんけど、情操教育的には、やっぱりそういう少人数の学校のほうが、私はいい教育になるんではなかろうかなと。

いわゆる、マンモス校で、非常に大きな1,000人もおるような学校の中で、競争の中で、 競争、競争というのも、私はそういうあれはないほうがいいんではないかなと考えておりますし、 一応少ないという形の中で、学習的には、そりゃもう、ずば抜けていい子はできないかも.....。

しかし、それも、本人たちの努力によって、ある程度、これは、学習の程度も上がってくる可能性もあろうし、そこんとこ非常に難しい問題ですけれども、やっぱり地域問題、そして、長い歴史で、やっぱりそうしないと、山村が全部もうなくなってしまうと、こういう状況になるんではなかろうかなということで、私も、国のほうには、やはり山手のほうの活性化、これについて力を入れてほしいというふうなことで、意見提言もしてまいっておりますし、そういう形の中で、やはり山があって水や空気はだれがつくり出すんかと、維持管理しながら、やっぱりそこに住んでる人たちが、水や空気、これらをやはりちゃんと維持管理をしながら、供給しておるというのが現実ではなかろうかなと、このように考えておりますんで、何も合理主義だけを追求するのが

市町村の役目ではないんではなかろうかなと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 鶏が先か卵が先か、学校がなくなると地域が寂れると、町長は 言われますけど、地域が寂れたから子供たちが少なくなり、学校が消えていくと、私はそう考え てます。

地域の人たちが、この前も、ある自治会の自治会長さんに話したんですけど、あんたたちも、 人数が少なくなって消えていく前に、企業を誘致できるちゅうことは自治会じゃ難しいかもしれ んけど、住宅建てるなりそういう、ここは土地があいとるけえ、町に言うて、住宅建ててもらう ように言わんかねとか、インターがあるからこの辺に建てたらどうかねとか、そういういろんな 話をしてます。

だから、ただ手をこまねいて10人切るのを見てる。そりゃ、10人で町長が決めたマニフェストに載せとる話ですから、町長が町長である以上は、そりゃ、やるでしょ。ただ、その町長がかわれば、それはまた見直しになるかもしれませんし、学校がなくなれば地域が寂れるというのは、私は、それはおかしいと思う、考え方として。やっぱり地域を活性化する努力をせにゃいかんと、私はそう思ってます。

ただ、この小中学校の統合に関しては、規模適正化委員会のほうで答申出しましたんで、教育 長にも意見をお伺いしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 神教育長。

教育長(神 宗紀君) 小規模校を残すかどうかちゅうことですか。(「はい」と呼ぶ者あり)はい。私は、教育的な見地、立場から考えれば、複式学級っていうのは異常な形だと思ってます。今、西角田、小原、上城井、複式学級でやってますけれども、教室の前と後ろの黒板があって、それより違う学年が一人の先生が教えると、これは、やっぱり非常に異常な形だと思います。

で、以前は、学力的にやっぱりおくれるというようなデータも実はございましたが、私、今非常にその点は神経使って、町内の子供の学力をチェックしております。目立った差はありませんけれども、やはり教育というのは、1学年が1単位で前の黒板のみで授業すると、これが、もう普通の形ではないかと思っています。

ただ、町長の考え方は、これは政治的な立場からの考え方であって、私とその辺は違うんじゃないかと、こう思います。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 小学校の統合に関しては、これは幾ら言っても、すれ違いになるうかと思いますんで、ただ、答申は答申で出ておりますんでね、その辺は尊重していただきた

いと思います。

中学校の統合に関しては、話がほかの議員からの質問にも答えておりましたけど、これは、今かなり抑え目に、小学校は積極的にはなれないみたいな発言でしたが、中学校には積極的に統合に向けて頑張れますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 積極的とか、消極的じゃなくて、今の校舎、これが老朽化してきておるということで、これは、やっぱり効率主義を私はとったほうがいいんじゃないかなと思っております。

というのが、築城、前2校ございました。城井中学と築城中学ですね。前身は八築中学でございますけれども、そういう形の中で、生徒数ですかね、これは相当数おりました。椎田は、椎田中学校1校ということでございましたけど、そして、椎田中、私どもが、平野議員も、中学生のころは相当数人数がおったんではなかろうかなと思います。1学年に平野議員のときは300人ぐらいおったんじゃないですかね。椎田中学が、約。(「225人」と呼ぶ者あり)225人、じゃ、僕らのときのほうが多かったですね。椎田中学は、たしか6クラスぐらいあって、二百五、六十人ぐらいおったと思います。八築中学で200人におりました。僕は八築中学ですけどですね。

で、旧城井中学がやはり150人ぐらい、たしかおったと思いますけど、そういう形の中で、今ではもう3分の1になっておると、1学年が100人、両中学とも切っておるということでございますんで、これは、いわゆる建てかえの時期には一本化して、距離も一応、教育委員会の検討委員会では、2キロ未満というふうな形の中で、そうすれば、これは、ある程度効率的な形のもんでもいいんではなかろうかなと考えておりますんで、そう積極的というわけでもございませんけれども、そういうことで、一応、統合も、合併特例債のきく、ね、いわゆる財源をこれ考えなけりゃなりませんので、文科省の補助金がもらえ、もし、防衛省の補助金もらえるという形になれば、あと、合併特例債を地元の負担に充当していくという形になれば有利な事業になるんで、これ、やっぱりそういう一つの利用方法も、今検討はしておるところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 中学校に関してはほんとに、特に築城中学校の校舎はひどい状況です。やっぱり子供たちが荒れた一因にもなっていようかと思いますし、現在の校長は、立て直しを一生懸命やってくれてますし、その校長に言わせても、この校舎でいつまでもまともな教育やっていく自信がないと言われるほどのやっぱりもう老朽化が進んでます。

これはもう、建てかえ、2校建てかえということは、やっぱりどう考えても無理がありますので、1校のどっちかに持ってくるなり、新しい土地を探してまん中にするなり、それはもう、本

当に真剣に考えないと、教育の荒廃につながっていくと思いますので、これはぜひ、町長も、少 しは前向きな答弁をしていただきましたんで、ぜひよろしくお願いします。

それから、どこの、これは自治会で話したか、ちょっと私も書き写すのを忘れたんですが、中学生までの医療費無料化、これは、どなたかの質問にも答えたかと思うんですけど、中学生までの医療費無料化について発言らしきことを言われたらしいんですが、その発言の真意を問いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 中学生の医療費、これ、よその例をとって、いわゆる人口が少なくなっておるということで、いわゆる農村にね、よそから、都会から、定住できるような施策ができないかというふうな質問があったときに、例えば、苅田町ではね、こういう中学生まで医療費を無料化にしておると、こういう施策が財政的に許せばね、少しはそういう一つの定住化の促進になるんじゃなかろうかなというふうな話をしておったら、いつの間にか、中学生無料化するという話になってきたということで、できれば、私も、一応、義務教育の間は無料化という形で、平野議員の質問もあるし、次の公約に上げてもどうかなと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) ()ような感じになりまして、自治会だけじゃなくて、どっかの子供会か陸上部かなんかでも、そういう話ししてるらしいんで、ちょっと真意を問いたかったんですけど、マニフェストに載せるなら載せてもらって結構ですので、そういう施策をはっきり、その財源と、また、どの程度かかるんかという規模をきちんと示した上でまたやっていただきたいと思います。

それから、残りが何分……(「3分」と呼ぶ者あり)3分、あっ、じゃ、ちょっと3番に行きます。これは、教育長に答えていただきたいと思います。新教育指導要綱の中にあるクラブ活動の推進について、今、椎田、築城もそうですが、少人数過ぎてクラブ活動ができないというような現状があります。

例えば、サッカー部、バレー部、バスケ部、それぞれクラブ活動ができないというようなクラブがありますんで、それを椎田、築城、または、他校でも構いませんけど、そういう学校の枠を超えて一緒にクラブ活動ができるように、また、これ、特例でクラブ活動に県レベルまで参加できるというふうになってると思いますけど、現状でも、新教育指導要綱の中にそれを推進するという項目が入ってるらしいんで、現状と先々の見通しをお聞きしたいと思います。教育長お願いします。

議長(成吉 暲奎君) 神教育長。

教育長(神 宗紀君) じゃ、2分以内でお答えをいたします。

今、この町内の2つの中学では、合同による部活を検討しております。で、一つの例を申し上げますと、行橋市で、中京中学と中津中学がサッカー部一緒にして練習してるそうです。それから、豊津中学と育徳館中学、これも、2校が一緒にしてやってると、だんだんそういう動きが出てきております。

で、築上、豊前のほうはまだですけども、行橋のほうはそういう動きが出てきました。当然、 築上町も、そういうことを真剣に検討していかなければならないと思います。

ただ、これで、私は少人数化、少数化がそういうふうになったんかなと、こう思ってたんです。ところが、泉中学の例を見ますと、あそこは、500人以上生徒がおる学校なんですけど、サッカー部が成り立たないちゅうんですね。で、その理由は何かちゅうたら、クラブチームに入ってると、で、クラブチームに行く子供が多いと、あっこ北九州が近いですから、だから、親はかなりの金を出して、子供をそういうところにやってる。だから、学校の部活が成り立たない。だから、これ、必ずしも、少人数のせいでもないと、妙な時代になったなというふうに思ってます。

それから、学校というところは案外、排他的で、よその学校を受け入れないとう雰囲気が昔からあります。先生たちの中に、子供の中にも、だから、そういうところをやっぱり変えていかなきゃならないので、これは、かなりやっぱり時間、熱意をかけてやらなけりゃいけない問題と思ってます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 現実には、まだ、椎田、築城と合同の練習とかなんとかはまだ やってないんですね。

教育長(神 宗紀君) やってません。

議員(18番 平野 力範君) はい、いいです。はい、終わります。

議長(成吉 暲奎君) お疲れさんでございました。

.....

議長(成吉 暲奎君) それでは、最後になりますが、9番、西畑イツミ議員。西畑議員。 議員(9番 西畑イツミ君) 通告に基づきまして質問いたします。

初めに、雇用促進住宅について、購入の予定はいつかを質問いたします。

今入居されている方たちに、雇用能力開発機構から雇用促進住宅の廃止についての文書が郵送されて、多くの入居者が転居していきました。その後、町が購入する計画があるので、それまでは入居していていいという文書がまた郵送されてきたとのことです。

現に、入居されている方たちは、雇用能力開発機構から直接の説明もなく、また、町が買うと 言っているが、いつなのかも聞かされていない。このままいるべきか、出ていくべきか、大変不 安な日々を過ごしてます。どうしたらいいんでしょうかという問い合わせがありましたので、今回質問に上げました。

町長は、町政懇談の中で、雇用促進住宅の購入をすることを話されていますが、いつ購入する 予定なのかお尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。ただいまの質問で、雇用促進住宅の購入時期ということで御質問です。

御指摘のとおり、雇用促進住宅の椎田宿舎につきましては、前回、不動産鑑定の1次評価の連絡がございました。その後予定では、2次鑑定の価格提示を行うというふうに、大体5月か6月 ぐらいに出る予定だったんですけど、以前まだ能力開発機構のほうから2次提示がございません。それで、一応現時点では、平成22年度購入予定という形で作業を進めております。

それと、先般、雇用促進のほうから協議があった中について、関係の自治会長及び管理人には 概略の説明はしてましたけど、このたびちょっとスケジュールが変わりましたので、後日また、 関係自治会長及び管理人さん等にスケジュール、今後の町のスケジュール等は説明していきたい と思ってます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 早急に説明をしてあげてください。でないと、あそこに入っている人たちは、とっても不安がっております。出ていかないといけないのならば、早急に家を探さないといけない。かといって、今、住んでるとこよりも安いとことか、同じぐらい家賃のところはなかなか見つからない。

そして、子供たちの学校関係とか、いろいろ考えないといけないっていうような親の不安がたくさん出されておりましたので、スケジュールなんか早急に話をしてあげていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 問い合わせがあったら、町が買うことは間違いございませんというふう に言っていただきたい。で、今出ることもございませんと、同じような条件で住めるように一応 町はやりますと、そういうことで御伝言願います。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) はい、わかりました。そのように現在残っている人たちには伝えたいと思います。

で、次に、この雇用促進住宅を購入するに当たって、湿気対策についてお尋ねいたします。

雇用促進住宅の中を町長やら担当課長は見られたことがありますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。先般、管理人のほうに問い合わせしまして1回、ちょっと縁がありまして、中だけ1回ちょっと見たことあります。ただ、細かいとこまでは、1部屋しか見たことありませんので、全体的な部屋の状況等はまだ把握しておりません。以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) ぜひ見ていただきたいというのは、おふろに換気扇がないんです。 だから、窓はこんな小さな窓があるんですけどね、高い2階、3階は、窓はあけておふろに入れるでしょうけど、1階は窓をあけるわけにいかないんですよ。見えるから。で、密閉状態の中におふろに入れば、当然湿気が充満しまして、カビがもう物すごく生えるということで、だから、ぜひ見てほしいと思います。

それと、トイレが、換気扇はあるんですけど、窓が小さいんですよ。で、どういうあれでああいうふうなつくり方をしてるかというのはわかりませんけどね、だから、日中でも電気をつけないと薄暗いと、そういう状態ですので、ぜひ1回見ていただきたいと思います。

また、購入するに当たって、その湿気対策をきちっとしてからでないと買えないとか、何か条件をつけるちゅうことはできないんですかね。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 購入に際しては、いろいろ中の模様がえとか、一応要望はしていきますが、できるものとできないものがあろうと思います。基本的には、私は購入拒否とかそういうことはできないと思いますんで、一応方針は買うという方針出しておりますし、おおむね、金額についても、5,600万円という提示があっております。

そういう形の中で、一応不動産鑑定したり、それから、最初のうちは、買わないか、買わないかで金額の提示がなかったから、町としても、買う、買わないの返答はしてなかったんです。で、豊前のほうが買うという話になって、入居者のほうから、町は何とかしてくれんか、みんな出ていきよるよという話があって折衝したところ、そういう金額が出てきたということで、この金額なら、土地だけでも、4,000万ぐらいの価値があるよという、いわゆる町の固定資産の評価額がらすれば、それくらい価値があるというようなことで、建物は、あと1,600万という形になれば、私は安い買い物ではないかなと、このように考えて一応、じゃ、買おうという意向出して、あとはいろんな協議を、あと建設課のほうがやってまいりますんで、そういう要望も一応町から出してまいりたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) ぜひ、そういう要望を話し合いの場の中に出して、1つでも、実現するようにしていただきたいと思います。現在5階建てでエレベーターが、設置義務の前に建てられたものですから、エレベーターがないんです。今後のその町長の考えにもよるんでしょうけど、購入した場合、若者向けにするのか、子供からお年寄りまで住めるようなものにするのかとか、そういういろんなこともありますのでね、ぜひ、おふろの換気扇というのは、やはり峯原第一住宅ですか、雨漏りでカビが生えて健康上よくないっていう保健所の指導があってるように、やはりこれは、カビが生えるということは健康によくないということですので、ぜひ、その面からでも強く進めてほしいと思います。

で、もう1点、結局、急遽皆さんが出ていって、きれいに掃除をしたおうちともうそのまんま、 自分たちが必要なものだけ持って出てるおうちもあるわけなんです。だから、そこのところもね、 話をするときには、きちっと入れていただきたいと思いますので。

それから、耐震の部分はどんなふうになってるんですかね、雇用促進は。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。耐震については、建築年度からなってるというふうに聞いてますけど。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) そしたら、ぜひ入居者の、そこの雇用促進、早く入りたいという 入居者の希望の方もいますのでね、入居者との話し合いを十分して、そして、何ていうんですか、 雇用能力開発機構との話を進めていっていただきたいと思いますので、この件については、質問 は終わりたいと思います。

次に、中小業者の施策の拡充について、中小業者の事業資金の借入利子などへの補助について 質問いたします。

まず、初めに、課長にお尋ねします。中小業者から、事業資金を借りた保証料や利子の補助を してほしいという相談がありましたでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

商工課長(吉田 一三君) 商工課の吉田です。ただいまの質問ですが、中小企業に対する融資制度を利用しての事業資金を借りた場合の借り入れに対する返済される利息に対しての助成、もしくは、融資を受ける場合の保証料に対する保証料の助成、これにつきましては、具体的にはその申し出はあっておりません。また、当町におきましては、この要綱等を定めておりません。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) そうすると、中小業者の方から、事業資金を借りた場合の保証料

や利子の補助についての相談はないということですね。

次に、町長にお尋ねします。100年に一度と言われる大不況の中、世の中全体が暮らしにくく貧困の格差が広がっています。不況の深刻化の中、中小零細業者は、事業の資金繰りに大変苦労しております。金融機関からの借り入れは、中小業者の運転にとって大変重要です。保証料と利子が大きな負担となっています。中小業者が疲弊しているから立て直すというのは、町の経済の活性化にとって大事なことです。活性していくためには援助が必要です。保証料と利子がネックになっておりますので、上毛町は、ことしの1月から、中小企業緊急経済対策として、金融機関から事業資金を借り入れた場合において、その保証料及び借り入れ利子に対して補助金を交付する事業を始めております。で、この築上町でも、そういう事業を立ち上げるお考えがあるかどうかお尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

商工課長(吉田 一三君) 申し込みは受けております。申し込みは受けておりますが、補助制度があるかということでありましたので、その分は受けてないということで、私は答えたつもりです。申し込みにつきましては、平成20年10月から21年3月までに66件、66件、それから、平成21年に入りまして、4月は8件、5月は6件、6月2件、7月5件、8月1件、当月の9月が23件ということになっております。計の89件の申し込みは受けております。

で、この件につきましては、税理士等の証明による認定申請書に認定要件を証した認定申請書を出していただきまして、町長の証明によりまして民間の金融機関のほうに貸し付けの申請が回っていっとるという状況でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 申し込みがあって、現在認定要件をクリアしたものは今、回ってるということですので、この上毛町とまた違った形での融資が行われていると思うんですけど、この上毛町の補助の件は、20万円まで補助をするということなんですよ。そして、中小業者からとても喜ばれているという話を聞きましたので、町の発展にとって一番大事なことですので、町長は、こういう補助を行う考えがあるかどうか。そして、500万でできるということなんですよ。だから、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 県への申請ということで、この中小企業の資金繰りが悪化したということで、売り上げが、何割か減少したときには貸し出すという制度、これは、町のほうで副申をつけて県のほうに送達をしておる制度がございますけどですね、あと、こういう利子補給というのは全く、今のところやってないんで、これ、上毛がやってるという形になれば、ちょっと検討し

ながら......。

だけど、件数はやっぱり大分ありますよね。60件という形になればね。(「まだ出るよ」と呼ぶ者あり)まだ出るけ、ちょっと財政的にこれがどうなるかね、100件ぐらいになっても、これが、20万という形になれば、ね、2,000万という大きい金額になりますんで、ちょっと検討さぜるを得ないかなという状況でございますけど、そこんとこ、この場合は、経済緊急対策で上毛がやったということでございますけれど、もうこの金はもうないんですよね、経済緊急対策という金は、築上町は、もうほかの面で使ってしまっておるということでございますんで、この新しい制度という形が築上町でやれちゅうても、ちょっと今のところ、国が金くれなければできない状態だと、このように認識をしておるんで、一応、中小企業の救済法という形では、何らかの検討はさせていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 上毛町とこの築上町の人口とか、商店の規模とかが違うからかも しれませんが、上毛町の場合は、20年度は17件で、21年度は9件の申し込みがあってると のことです。

で、町長の席に上毛町の分を、資料を置いておりますが、これを読んでいただいたら、そんなに難しい補助対象じゃないと思うんで、検討していただけるということですので、ぜひ検討して、この築上町の中小零細企業の方だちが経営が成り立っていくように、経営が成り立っていくことは、町の財政も潤っていくということにもなりますのでね、ぜひ検討していっていただきたいと思いますし、地域活性化対策事業におけるお金が、これに充てられないのかなと思いまして、私は質問いたしましたが、築上町は、経済危機対策資金の交付金は、もうほかに使っててないということですので、地域活性化のほうで、こういう商業に充てられる部分がないかどうかを検討していただきたいんですけど、それは課長さんになるんですか、町長になるんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

商工課長(吉田 一三君) 町長さんがお答えするとこだと思いますけどが、上毛町にしろ、苅田町にしろ、期限的なもので、1年というような活性化資金を使っての1年という限定でしているみたいでございます。

で、当町は、先ほど町長がお答えしたというふうに、その資金につきましては、他のハード事業等に使ってるということで、あとは一般財源等になるかというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 築上町の場合は、経済危機対策雇用調整等の補助金、交付金はもう既に使ってて、その部分ができないということですので、また、何らかの形で何かできないかどうかをまた私も捜し出して、また質問したいと思います。で、この部分の質問は終わります。

次に、町内巡回バスの改善について、乗り合いタクシーの利用の考えはについて質問いたします。

まず、課長にお尋ねいたします。利用者やバスの運転手から意見聴取をしていますか。乗車人数は、開設当初より増加しているかどうかをお尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(加耒 篤君) 企画振興課、加耒です。お答えいたします。

平成20年度の利用者数ですけど、1万7,359人、前年から2,000人ぐらいふえております。以上です。(「意見、意見」と呼ぶ者あり)意見は、意見ちゅうのが、利用状況の意見ちゅうことですか。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 利用者やね、バスの運転手さんが、いろいろ感じたことをね、何 ていうんですか、そういうことを聞いてますかということです。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(加耒 篤君) 太陽交通のそこの所長さんがおられるんですが、所長さんとかですね、実際に運転しよる人の意見、それから、利用者の意見等は聞いております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 幅広くバスを利用してもらうためには、通学者や買い物客、通院する人たちも利用可能な運行時間を設定することが、利用拡大に結びつくと思うんですけど、私が、何ですか、国道、湊から、今ロジャーと言いません、何といいますか、(「ルミエール」と呼ぶ者あり)あっ、ルミエールを経由して行くバスに乗ったんです。どなたも乗ってこないんですよね。

で、運転手さんに、「きょうは、どなたも乗ってきませんですね」って言うたら、「いえ、この線はこの時間帯はお客さんあんまりいません」って、「ああ、そうですか、そうするともったいないですね」って話したら、「僕もそう思う。自分は給料もらってるからいいけど、燃料のこと考えるとね、もったいないなあって思います」っていうふうに、その運転手さんが言ったんですよ。

で、そりゃ、それもそうだなと思って、空の、空の100円バスが、ぐるぐるぐるぐる回るんだったら、5人乗りみたいな、ああいう小さいものをね、利用客の少ない時間帯はね、そういうものにかえることができないのかなと、そのとき思ったもんですから、そういうことは、当町はできないんでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 先取りで、また詐欺と言われたら困るんで検討します。(笑声)

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) その前の部分の言葉は余分なんですよ。検討するなら検討するで おっしゃっていただければ、だから、いつもこうやりとりがおかしくなるでしょう。(笑声)

それと、検討するということでしたので、違うことをお尋ねしますが、椎田の駅にやはり100円バスがとまってくれてるんですね。で、それが、上ノ河内方面に行くのや、こちらに行くのは知らないからつい乗るんですよ。乗って動き出すと違う、「あらっ、違う方向ですね、これはどこに行くんですか」とかいうて聞いて、あっ、まあいいや、きょうは乗ってずっと行けばいいわちゅうて乗ったりはするんですけどね、だから、やはりいつも乗る人は、あそこにとまる何時ごろのは、どこに行くちゅうのはわかるんでしょうけど、飛び込みみたいに行く者はわからないので、例えば、上ノ河内方面に行くものとか、こちら側に行くものとか、築城方面に行くものとかいうバスに、シンボルカラーみたいなのを用いるということはだめなんでしょうか。

それと、乗ったときに、お金を納めるところに、何ていうんですか、料金箱の横にちょっと空間みたいなのがあるんですよ。だから、そこを利用して、町のイベントはこういうものがありますというポスターがあれば、ポスターなんか貼ると、宣伝効果が出るのじゃないかなとも思いました。

それと、バス停に椅子がないんです。お年寄りは、この暑いときに、コンクリの上にしゃがんで日傘を差して待ってる人が何人もいましたので、バス停に椅子を置いてもらうことができないかというそのことをお尋ねします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(加耒 篤君) 企画振興課、加耒です。お答えいたします。

バス停に椅子がないということですが、それと、車の中に各種行事のポスター等を張ったらどうかということでございます。このことにつきましては、課内でちょっと検討させていただきたいと思います。(「シンボルカラー」と呼ぶ者あり)はっ(「方向によってバスの色をつける」と呼ぶ者あり)行き先については、岩丸行きとかいうことで書いて、一応こういう時刻表もつくっております。こういうの、全部どこを通って、何時にどこに行きますというのをつくってますので、それをぜひ見ていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 私が言ってるのは、いつもいつもそれを持って回るわけじゃないし、常時乗る人はわかりますよね、これがどこへ行くバスっていうのが、椎田の駅にとまってるのは、これは、奥村行きとか、こっちに行く分とかいうのはわかりますけど、たまたまバスがとまってるけえ、ああ、乗って行こうと言ったときには、全然違う方向に行ってるというんで、運転手さんに、「あっ、ごめんなさい、私、そっちに行くんじゃなかったけど、どこか最寄りでお

ろしてください」とかいうようなことを言わないといけないもんだから、もしそういうのがね、できるんであれば、それはまた、利用者のサービスになるのではないだろうかと思いまして、そういう検討はできないのかということを聞いたわけです。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) バスの色を変えれということですね。バスの色、行き先を書いちょるけえ、見て乗ってください。そりゃもうね。あんまり何もかんも何もかんもせえちゅうても、そりゃね、あれやけど、行く先ちゃんと書いとるはずです。行く先を。(発言する者あり)そこんところ気をつけて、そりゃ、西畑さんが間違うたんと思いますんでぜひお願いします。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) それは、わかります。わかるけど、飛び乗ったほうが悪いことはわかりますけど、それが、住民サービスではないですかっち言いよるわけです。だから、できなければできないでいいわけですよ。だから、そういうのはできませんかって聞いてるんだから、できなければできないでいいんです。そういう言い方をしないでくださいと、いつも言うでしょう。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) バス全体に色表示という形は、ちょっと、こりゃまた、塗装もやりかえにゃならんし、相当な負担になります。だから、行く先に、そりゃ、色をつけてするぐらいのことはできる。例えば、上ノ河内行きは、黄色の紙に上ノ河内行きとか書くとか、それぐらいはできると思うんですけど、余りそういう何もかんもね、これも欲しい、あれも欲しいちゅうのは、ちょっとできないちゅうことを申し上げます。それは。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) わかりました。あれも欲しい、これも欲しいていうのは住民要求ですから、あれも欲しい、これも欲しいというのは言い続けていきたいと思います。

これで、私の一般質問は終わりにいたします。 (拍手)

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでした。

それでは、これで まだちょっと、興奮冷めやらずのところですが、はい、これで、本定例 会のすべての一般質問は終わります。

議長(成吉 暲奎君) 以上で本日の日程はすべて終了しました。 これで散会いたします。

午後2時16分散会

| - 204 | - |
|-------|---|
|-------|---|